

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第22期) 至 2024年3月31日

富士石油株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第22期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5462)7761
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中山 元宏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5462)7761
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中山 元宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	462,364	344,612	486,014	850,863	723,730
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△28,777	8,293	16,076	4,704	18,735
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△29,058	6,528	15,203	3,575	15,516
包括利益 (百万円)	△29,390	6,892	17,123	7,859	15,464
純資産額 (百万円)	41,297	48,188	64,539	71,658	86,350
総資産額 (百万円)	245,504	253,007	352,842	336,985	389,960
1株当たり純資産額 (円)	534.02	623.28	835.28	926.31	1,116.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△377.07	84.72	197.29	46.36	201.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	19.0	18.2	21.2	22.1
自己資本利益率 (%)	△51.7	14.6	27.1	5.3	19.7
株価収益率 (倍)	—	2.7	1.3	5.7	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,917	22,762	△31,999	△5,989	7,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	241	△4,056	△12,546	△726	△5,119
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,011	△16,712	39,940	7,539	△1,229
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,474	12,336	7,912	8,329	9,568
従業員数 (名)	678	704	701	690	702
[ほか、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第19期から第22期については潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 第21期より、「営業外収益」の「補助金収入」に含めていた燃料油価格激変緩和対策補助金を、「売上高」に含める表示方法へ変更し、第20期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	454,032	336,460	476,927	841,424	713,990
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△26,665	5,159	14,775	1,806	15,610
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△26,767	4,110	13,529	625	12,584
資本金	(百万円)	24,467	24,467	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数	(千株)	78,183	78,183	78,183	78,183	78,183
純資産額	(百万円)	27,083	31,571	43,884	44,738	54,082
総資産額	(百万円)	228,994	236,274	332,842	311,471	358,405
1株当たり純資産額	(円)	350.74	408.86	568.33	578.63	699.48
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	△346.65	53.23	175.21	8.09	162.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	11.8	13.4	13.2	14.4	15.1
自己資本利益率	(%)	△65.7	14.0	35.9	1.4	25.5
株価収益率	(倍)	—	4.3	1.5	32.8	2.9
配当性向	(%)	—	18.8	5.7	123.6	9.2
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	481 [—]	508 [—]	500 [—]	485 [—]	493 [—]
株主総利回り	(%)	75.0	95.2	113.1	117.1	206.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	286	241	341	382	476
最低株価	(円)	149	153	218	245	253

- (注) 1 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第19期から第22期については潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 第21期より、「営業外収益」の「補助金収入」に含めていた燃料油価格激変緩和対策補助金を、「売上高」に含める表示方法へ変更し、第20期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しています。

2 【沿革】

(1) 当社

2003年 1 月	アラビア石油㈱及び富士石油㈱が共同して株式移転により当社を設立（資本金200億円）。 当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
2004年 4 月	大阪証券取引所の上場を廃止。
2005年10月	資本金を244億円に増資。
2013年10月	当社を存続会社として富士石油㈱を吸収合併し、AOCホールディングス㈱の商号を富士石油㈱に改称。
2024年 4 月	資本業務提携のもと、出光興産㈱と燃料油事業における協業深化と将来の脱炭素化に向けた取り組みの推進を開始。

(注) 2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しています。

(2) 富士石油㈱

1964年 4 月	アラビア石油㈱、住友化学工業㈱(現住友化学㈱)、東京電力㈱(現東京電力ホールディングス㈱)、大協石油㈱(現コスモ石油㈱)、日本鉱業㈱(現ENEOS㈱)などの共同出資により設立（資本金12億 5 千万円）。
1966年 4 月	資本金を25億円に増資。
1966年 8 月	共同石油㈱(現ENEOS㈱)と「富士石油㈱の共同石油㈱への参加に伴う協定」を締結、共同石油(現ENEOS㈱)グループに参加。
1967年 4 月	資本金を50億円に増資。
1968年10月	袖ヶ浦製油所の操業開始(常圧蒸留装置能力 7 万バレル／日)。
1970年10月	資本金を75億円に増資。
1970年11月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力14万バレル／日)。
1974年10月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力21万バレル／日)。
1980年 7 月	資本金を100億円に増資。
1981年 2 月	中袖備蓄基地第 1 期完成(原油タンク 6 基、39万KL)。
1982年12月	中袖備蓄基地第 2 期完成(1 期と合わせ原油タンク12基、78万KL)。
1983年10月	常圧蒸留装置能力を17万バレル／日に削減。
1988年 6 月	常圧蒸留装置能力を14万バレル／日に削減。
1992年 1 月	常圧蒸留装置能力を16万 2 千バレル／日に増強。
1993年 7 月	ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。
1996年 4 月	ISO9002認証を取得。
1998年10月	常圧蒸留装置能力を19万 2 千バレル／日に増強。
1999年 3 月	ISO14001認証を取得。
2002年 4 月	ISO9001認証を取得。
2005年10月	業務提携のもと、昭和シェル石油㈱(現出光興産㈱)に石油製品の供給開始。
2006年 6 月	業務提携のもと、㈱日本航空インターナショナル(現日本航空㈱)及び九州石油㈱(現ENEOS㈱)に石油製品の供給開始。
2010年11月	常圧蒸留装置能力を14万バレル／日に削減。
2011年 4 月	常圧蒸留装置能力を14万 3 千バレル／日に増強。
2013年10月	当社との合併により解散（消滅）。

(3) アラビア石油㈱

1958年 2 月	会社設立(資本金35億円)。
1961年 4 月	資本金を250億円に増資。
1961年10月	東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1970年 2 月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
2003年 1 月	当社設立に伴い東京証券取引所及び大阪証券取引所における上場を廃止。
2003年 7 月	資本金を130億円に減資。
2013年 3 月	資本金を 1 億円に減資。
2013年 4 月	分割子会社を設立し、J X日鉱日石開発㈱(現 J X石油開発㈱)に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用会社2社で構成され、石油の精製、貯蔵、調達、売買及び原油・石油製品等の輸送・入出荷を主な事業内容としています。

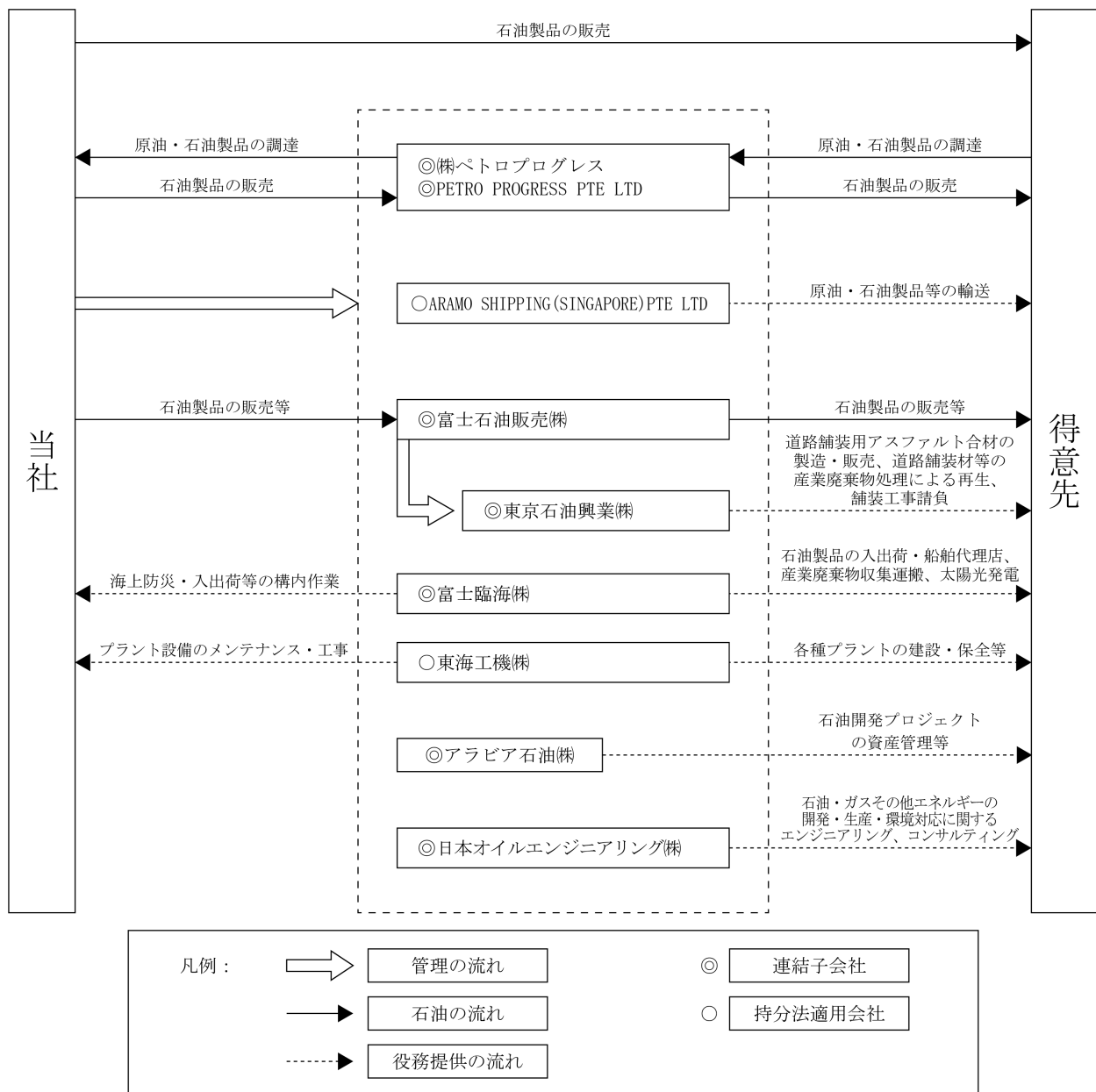
当社グループの事業に係る位置付けについては次のとおりです。

当社グループは、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、セグメント別の記載はしていません。

(2024年3月31日現在)

会社名	業務の内容
当社	石油の精製、貯蔵、調達、販売等
㈱ペトロプログレス PETRO PROGRESS PTE LTD	原油・石油製品の調達、販売
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	原油タンカー、LPGタンカーの保有、運航
富士石油販売㈱	石油製品の販売等
東京石油興業㈱	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売、道路舗装材等の産業廃棄物処理による再生、舗装工事請負
富士臨海㈱	海上防災、原油・石油製品の入出荷、産業廃棄物の収集運搬、太陽光発電
東海工機㈱	各種プラントの建設・保全等
アラビア石油㈱	石油開発プロジェクト関連の資産管理等
日本オイルエンジニアリング㈱	石油・ガス・その他エネルギーの開発・生産・環境対応に関するエンジニアリング、コンサルティング

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
富士石油販売(株)	東京都品川区	百万円 100	石油製品の販売・納入 代行、保険代理店業務	100.0	石油製品の販売等
富士臨海(株)	千葉県袖ヶ浦市	百万円 10	海上防災、原油・石油 製品の入出荷、産業廃 棄物の収集運搬、太陽 光発電	85.0	構内作業委託
アラビア石油(株)	東京都品川区	百万円 100	石油開発プロジェクト 関連の資産管理等	100.0	—
日本オイル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 100	石油・ガス・その他エ ネルギーの開発・生 産・環境対応に関する エンジニアリング、コ ンサルティング	100.0	役員の兼任あり
東京石油興業(株)	東京都品川区	百万円 120	道路舗装用アスファルト 合材の製造・販売、 道路舗装材等の産業廃 棄物処理による再生、 舗装工事請負	100.0 (100.0)	—
(株)ペトロプログレス	東京都品川区	百万円 100	原油・石油製品の調 達、販売等	100.0	役員の兼任あり
PETRO PROGRESS PTE LTD◇	シンガポール	百万シンガポールドル 34 千米ドル 733	海外における原油・石 油製品の調達、販売	100.0 (100.0)	原油・石油製品の売買 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社です。
3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記子会社のうち、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）が連結売上高に占める割合の10%を超えている会社はありません。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千米ドル 20,742	原油タンカー・LPGタ ンカーの保有、運航	50.0 (50.0)	役員の兼任あり
東海工機(株)	千葉県市原市	百万円 40	各種プラントの建設・ 保全等	40.0	プラント設備の メンテナンス、工事

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
2 上記関連会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	702
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
- 2 当社グループは、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
493	42.3	19.4	7,495

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）です。
- 2 平均勤続年数は、当社及び関係会社での勤続年数を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 当社は、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業等及び育児目的休暇の取得割合並びに従業員の男女の賃金差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注2）	男性労働者の育児休業等の取得割合（％） （注3）	労働者の男女の賃金差異（％）（注2、4）		
		全労働者（注1）	正規雇用労働者	有期労働者
2.0	80.0	75.5	79.3	48.9

- (注) 1 全労働者には、派遣社員を除き、正社員と有期雇用者を含んでいます。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護休業を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。
- 4 労働者の男女の賃金格差については、男性賃金に対する女性賃金の割合を示しています。提出会社は、複線型の人事制度を採用しています。具体的には、3つの職群（ゼネラリスト、エキスパート、アシスタント）から構成され、同一職群・役割の場合での男女間の賃金差異はないことから、この差は職群別人数構成の差によるものです。
- ゼネラリスト、エキスパートの女性従業員は、職域を拡大し積極的な女性採用を開始した2016年以降に入社した従業員が多数を占め、若年層の割合が高い状況となっています。そのためゼネラリスト、エキスパートとして長期間勤務してきた男性従業員との賃金差異が生じています。
- 男女の賃金差異の解消に向け、女性活躍推進の取組みによる女性の定着を図ります。また、上位職への登用、その後の管理職や上級管理職育成に向けた研修や就業環境の整備に取り組んでまいります。また、女性従業員の間層を補完するべくキャリア採用も継続的に実施してまいります。
- また、職群転換制度を通じ、職域の拡大等について本人の希望等を踏まえアシスタントからゼネラリストまたはエキスパート等へ職群を転換することが可能です。2019年度以降、複数のアシスタント職群女性労働者がゼネラリストまたはエキスパートへ転換し職域を拡大しました。

②連結子会社

当社グループにおいて、記載すべき連結子会社はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

富士石油グループとして、以下の企業理念及びグループ経営方針を定めています。

① 企業理念

- エネルギーの安定供給
- 安全の確保と地球環境の保全
- ステークホルダーとの共存共栄
- 活力に満ちた働きがいのある職場

② グループ経営方針

- ステークホルダー価値の最大化
グループ企業が一体となって、ステークホルダーにとっての企業価値最大化を図る
- 経営の透明性の向上
コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底、正確かつ適切な情報開示に努める
- 安定的な経営・収益基盤の維持
袖ヶ浦製油所の持つ立地優位性・高度な設備能力と、強固な顧客基盤を背景とする安定的な収益構造を盤石なものとし維持する
- 株主への利益還元
中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の維持に努める
- 持続的な成長への挑戦
事業環境の変化を先取りした中期的経営戦略を立案し、これを着実に遂行することで、グループの持続可能な成長を実現する

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

当社は2021年5月に、「世界の石油需要については、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの力強いリバウンドが予想される一方、中国、インド、中東を中心に、今後数年間の石油需要の増加量を上回る規模で最新鋭の大型製油所の新增設が同時期に計画されていることから、その進捗次第では一段と厳しい競争環境が想定される。また、2050年カーボンニュートラルに向けた動きの中で、電気自動車(EV)の普及やバイオ燃料、合成燃料、水素等への燃料転換が進むことで、中長期的には石油需要の一定程度の喪失が予想される。」との事業環境認識のもと、2021～2024年度の4年間を対象とする第三次中期事業計画を策定しました。

その後、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請が更なる高まりを見せている中で、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化等を背景とした地政学的リスクの高まりや資源価格・為替相場の大きな変動等、エネルギー安全保障の観点からも、これまでの化石燃料を中心としたエネルギー需給構造の転換が急速に進展していくことが見込まれます。こうした中においても、エネルギーの安定供給の使命を継続するため、収益の安定的拡大と環境負荷低減の両立を図るべく、①石油精製事業の更なる基盤強化、②脱炭素社会に向けた取組み強化を基本方針とし、引き続き以下の課題に注力していきます。

(取り組むべき課題)

①石油精製事業の更なる基盤強化

a. 稼働信頼性の維持・強化

ドローンによる点検やIoT、AI等のデジタル技術を最大限活用することにより、装置に係る運転管理・保全の一層の高度化を推進していきます。

b. コスト競争力の強化、競争優位の確立

更なる精製コストの削減、エネルギー効率の改善、原料調達を含む生産最適化、高付加価値製品の増産に向けた設備改良、本社コストを含めた総経費の合理化等を進めコスト競争力をさらに強化していきます。

また、長足に進展するデジタル技術の最大限の導入・活用を更に図るとともに、業務フローの抜本的見直しと必要な組織の再編、人事制度の最適運用、人材育成の取組み強化等により競争優位の土台となる人材・組織面での一層の変革を図ります。

②脱炭素社会に向けた取組み強化

a. 製油所の徹底した環境負荷低減

省エネルギーは収益性の改善と同時に製油所のCO₂排出量の低減に最も確実に寄与することから、従来の取組みを一層深化・加速させ、製油所の低炭素化を推進していきます。

また、バイオETBEを配合したガソリンの供給といった従来の取組みに加え、アンモニアのボイラー燃料としての使用等、環境負荷に配慮した製品の供給、燃料の使用に取り組んでいきます。

当期においては、袖ヶ浦製油所のメインボイラー（ASPB TG）において、石油精製の過程で副生されるアンモニアのアスファルトピッチとの混焼を安定的に実施し、将来的な混焼率の引き上げを見据えた各種データの収集を行いました。また、2023年4月に、第三者認証機関からの認証を受けた「低炭素アンモニア」をサウジアラビアより受け入れ、同ボイラーでの混焼を実施しました。

b. 脱炭素ビジネスの追求

我が国政府の目標である2050年カーボンニュートラルを踏まえ、次世代バイオ燃料、CO₂フリー水素、合成燃料など当社の既存インフラ・知見が活用できる脱炭素技術については、ステークホルダーとの連携を通じて積極的に追求していくことで脱炭素社会への貢献を果たしていきます。

当期においては、SAF（※1）を目的生産物とするバイオ燃料製造事業の検討を進めました。

※1 Sustainable Aviation Fuel（＝持続可能な航空燃料）：バイオマス原料等を基に製造された合成ジェット燃料（＝ニートSAF）と化石由来のジェット燃料を混合して製造され、国際規格であるASTM D7566 Table 1 及びASTM D1655に適合するジェット燃料油を指す。

なお、第三次中期事業計画において、当社は2050年カーボンニュートラルの実現に貢献すべく、本中期事業計画において達成すべき目標として以下の環境目標を定めました。

●製油所における省エネルギー量15,000 kL-coe（※）/年（目標年度：2025年度）

※Crude Oil Equivalent（原油換算）

2021年度から2025年度までの省エネ投資/活動により、省エネ対策を行わない場合と比較して、原油換算で年間15,000 kL分のエネルギー使用量の削減達成を目指します。

●中期においては、2030年度に当社事業で発生する年間CO₂排出量を2014年度と比較して20%以上削減することを目指します。

●長期においては、各要素技術のイノベーションの進展による技術確立と経済性の両立を前提としたうえで、2050年度には当社事業で排出するCO₂をネットゼロとすることを目指すとともに、供給するエネルギーの低炭素化等を図ることにより、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

なお、当社事業から排出される温室効果ガス（GHG）に加え、当社が供給する石油製品等の消費段階で排出されるGHGの排出量算定を実施し、「統合報告書2023」において開示しています。

また、当社は当期本格稼働したGXリーグに参画しており、参画に伴う対応の一環として、2023年10月に「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション戦略」を策定し、公表しました。

(3) 目標とする経営指標等

第三次中期事業計画（2021年5月策定）において目標として掲げた経営指標は以下のとおりです。

①利益計画（連結：2024年度）

営業利益 (除在庫影響)	100億円 (100億円)
経常利益 (除在庫影響)	85億円 (85億円)
当期純利益	75億円

②財務目標（連結：2024年度）

ROE：10%以上

ネットD/Eレシオ：1.5倍以下（※原油価格の変動に伴う短期運転資金の増減影響修正後）

③資金計画（連結：2021年度から2024年度累計）

項 目	2021～2024年度累計
キャッシュ・イン	480億円
税引後純利益	172億円
減価償却費	308億円
キャッシュ・アウト（設備投資）	230億円
フリー・キャッシュ・フロー	250億円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に対する取組み

①ガバナンス

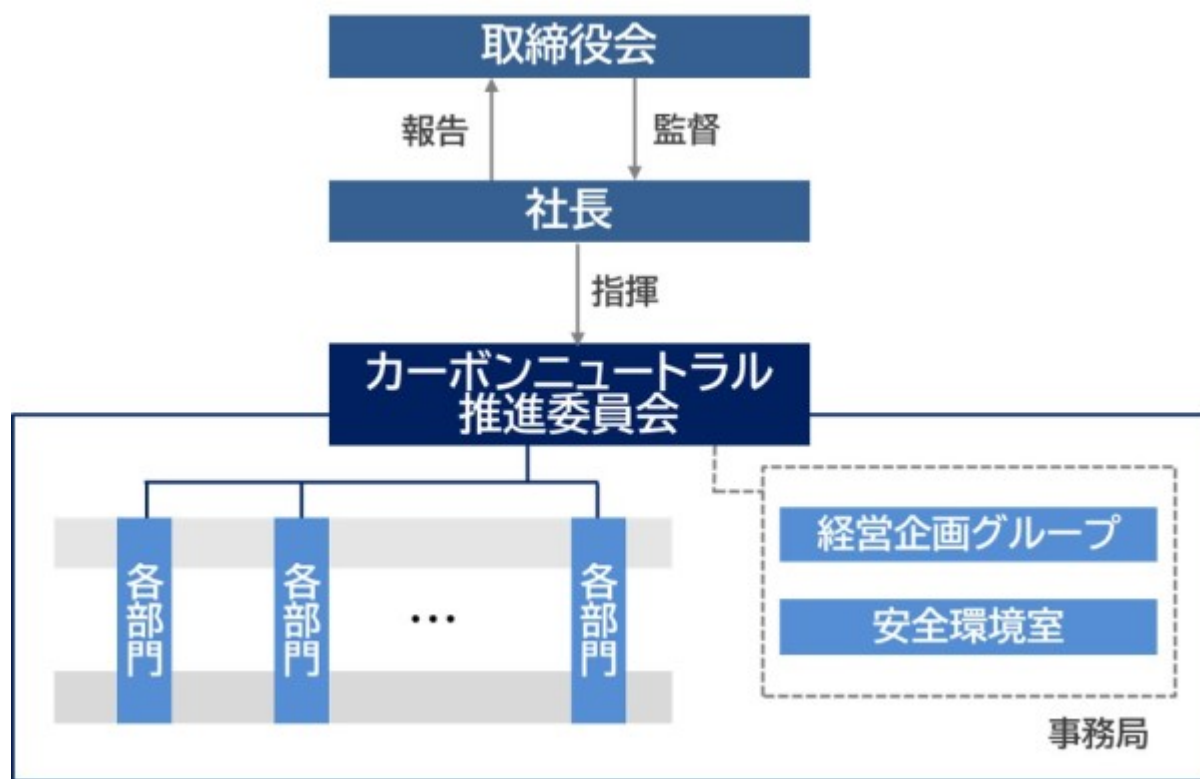
世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は人類共通の課題となっており、世界的に脱炭素の機運が高まる中で、我が国においても、2030年度のGHG46%削減（2013年度比）、2050年のカーボンニュートラル実現という国際公約が掲げられ、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する、グリーントランスフォーメーション実現のための各種取組みが進められています。

こうした中で、当社においても気候変動に係る対応を経営上の重要事項と認識し、「低炭素・循環型社会への貢献は、企業としての社会的責務かつ、当社の未来のための最重要経営課題であると捉え、低炭素化した石油及びカーボンニュートラルなエネルギーを供給する企業となる」ことを2050年に向けた長期的な経営の方向性の一つとして定めました。

この方向性に基づき、2021年5月に策定した「第三次中期事業計画」において「脱炭素社会に向けた取組強化」を基本方針の一つとして掲げ、① 製油所の徹底した環境負荷低減、② 脱炭素ビジネスの追求を重点課題として設定し、課題に注力しています。

なお、気候変動への対応を含めた当社の中長期的な経営方針・戦略となる「2050年に向けた長期的な経営の方向性」、「第三次中期事業計画」の策定に当たっては、当社常勤役員会と取締役会での複数回の審議を経ています。

また、カーボンニュートラル実現に向けた取組みは、全社横断的でテーマが多岐にわたることから、全常勤役員で構成される専門の委員会（カーボンニュートラル推進委員会）を新設しました。同委員会にて戦略立案・推進を行う体制とし、加えて、戦略の進捗状況についても定期的に同委員会にて管理し、その状況を取締役会へ報告することで戦略の実効性の向上を図っていきます。



②戦略

当社では、気候変動に関する事業影響を把握し、気候関連リスク・機会に対する対応策を検討すること等を目的に、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析の前提として、2050年時点における気温上昇について、4℃及び1.5℃シナリオを選択し、リスク重要度の評価及び事業インパクト評価並びに対応策の定義について検討し、以下のとおり整理しています。

<リスクと機会>

タイプ	大分類	小分類	想定される事業へのインパクト	
			リスク	機会
移行	政策/規制	炭素税等の炭素価格の導入	- 炭素税等の導入によるコストの増加 - 上記コストの増加に伴う石油製品需要の減少等による売上の減少	—
	技術	技術の進展	EV技術や省エネ技術の更なる進展による石油製品需要の減少	- 最先端省エネ技術の導入によるエネルギー効率の更なる向上 - 脱炭素技術の導入と合成燃料等の供給
	市場と評判	顧客行動/製品需要の変化	環境配慮意識の高まりによる石油製品需要の減少（EV普及、再エネ導入拡大、石油由来のプラスチックの使用減少等）	- 環境負荷の低いエネルギーの需要拡大（再生可能エネルギー、アンモニア、水素、バイオ燃料、合成燃料等） - 廃プラ油化等によるケミカルリサイクル製品の需要拡大
物理	急性	自然災害の激甚化・頻発化	自然災害の激甚化・頻発化による生産設備の稼働率の低下と補修等に要するコストの増加	災害発生時における液体燃料の有用性（可燃性、貯蔵の容易性、機動性）が再評価されることによる燃料油需要の増加

<事業インパクト評価>

項目	インパクトの概要	インパクト		
		4℃	1.5℃	
		2050年	2030年	2050年
製品需要の変化	石油製品の需要の変化に伴う、当社石油製品販売量の変動	+	▲ → ▲	▲
	環境負荷の低いエネルギーの需要拡大（バイオ燃料、水素、合成燃料）	N/A	+ → +	+
コストの増加	炭素税等の炭素価格の導入に伴う、自社事業から排出されるCO2に係るコストの増加	N/A	▲ → ▲	▲
	自然災害の頻発化に伴う、保険料の増額	▲	▲ → ▲	▲

<対応策>

項目	対応例
製品需要の変化 コストの増加	●脱炭素ビジネスへの参入（アンモニア、水素、バイオ燃料、合成燃料等） ●再エネ事業の拡充 ●省エネ活動・投資の一層の深化 ●精製プロセスにおける燃料転換の推進 ●再エネ電源の活用 ●脱炭素技術の研究開発・活用（CCU/CCUS等） ●CO2排出量に関し、中長期的に目指す水準の見直し ※技術開発の進展と経済性を踏まえて検討
	●設備面の強化やBCP（事業継続計画）の実行性の向上による製油所の強靱化の推進 ●保険の継続的な見直し

③リスク管理

当社は、当社グループの事業目的に重大な影響を及ぼすリスクの顕在化を未然に防止するとともに、経営危機に適切に対応し、経営危機発生に伴うグループの損失を最小化するために、平常時のリスク管理及び経営危機発生時の対応について体制並びに行動要領を定めることを目的として「リスク管理規程」を定めています。同規程に基づき、当社グループの各部門は担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模、影響レベルとその発生確率に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。

気候変動に関するリスクもこれらリスクの一つとして位置付けられ、気候変動に関するリスク及び機会については「第三次中期事業計画」の中で課題化され、全社で取組みを進めています。また、気候変動対応（省エネ/脱炭素化/災害対応）を含めた安全環境に係る事項については、社長を議長とする安全環境会議にて方針・年度計画・具体的施策等を定期的に審議・決定しています。

④指標及び目標

当社は、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献すべく、第三次中期事業計画において達成すべき目標として、2025年度の環境目標「製油所における省エネルギー量15,000kL-COE/年の達成」を設定しています。

加えて、中長期の目指す水準として「2030年度に当社事業で発生する年間CO₂排出量を2014年度と比較して20%以上削減すること」を定めています。さらには、各要素技術のイノベーションの進展による技術確立と経済性の両立を前提としたうえで「2050年度には当社事業で排出するCO₂をネットゼロとすること」を目指すとともに、供給するエネルギーの低炭素化を図ることにより、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献することも目指しています。

なお、当社事業から排出される温室効果ガス（GHG）に加え、当社が供給する石油製品等の消費段階で排出されるGHGの排出量算定を実施し、「統合報告書2023」において開示しています。

(2) 人材の多様性を含む人的資本に対する取組み

①人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

a. 人財育成方針

ア. 基本方針

環境変化が激しく、将来の不透明感（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）が増す中で、企業理念の実現に向けて会社および従業員が継続的に成長するためには、従業員一人ひとりが主体的に動ける自律型人財へ育つとともに、組織への貢献意欲を高め、互いに学び合い、高め合い、支え合う必要があると考えています。

このことを踏まえ、以下のとおり定義した「期待する人財」を継続的に育成することを目指します。

期待する人財	
共有・貢献	企業理念、企業行動憲章、経営ビジョン等を理解・共有し、組織の目標達成に貢献する人財
自律・挑戦	広い視野を持ち変化を察知し、自らなすべきことを考え、失敗を恐れずチャレンジし、熱意を持って最後まで諦めずに実行できる人財
高い人間性	規律性および高い倫理観を有し、互いの個性・価値観を尊重し思いやりを持って協働できる、高い人間性の人財
専門性・技術力	自らの成長を希求し、高い専門性・技術力を備えた人財

イ. 推進方針

(ア)成長する機会の提供

「期待する人財」を育成するために必要な教育研修制度を構築・整備し、従業員一人ひとりに対し、常に適切な研修機会を提供しつつ、経営層、各職場、従業員等から幅広い意見を取り入れて、継続的に制度の改善を図ります。

(イ)人財育成の視点に立った人事マネジメントの推進

組織の目標・方針を示すとともに、各職群・階層に明示された期待される能力・役割と人財育成を連動させ、目標の実現に努力し貢献した従業員を適切に対応、評価します。

ウ．人事部と人財育成部の連携

人事部と人財育成部は十分に連携し、各職場および従業員に対して、人財育成を通じて、それぞれの従業員能力を活かし、やりがいを持っていきいきと働くことができる「活力のある職場環境づくり」をサポートしていきます。

b. 社内環境整備方針

当社の中長期的な企業価値向上及び持続的成長のために、公平性を担保したうえで多様な人財や価値観を積極的に取り入れ、高い意欲を持った多様な人財が心身ともに健康でいきいきと活躍することが重要であると認識しています。その実現に向け、2019年度に全面改定した新たな人事制度のもと、より一層生産性を向上させ、働きがいのある会社となるよう以下をはじめとする様々な環境の整備に取り組みます。また、社会環境の変化等に応じた見直しも不断に実施します。

ア．人事制度

新たな等級・報酬・評価制度に基づき、若年層の上位職への早期登用、シニア世代のライン長への継続起用、女性従業員の職域拡大・管理職候補者育成及び登用、障がい者の特性に応じた雇用・配置等を実施します。

イ．管理職登用

性別や国籍、採用経路等によらず、能力・業務実績等を総合的に評価し、適性の認められる人物を管理職に登用します。

ウ．多様な働き方の推進

仕事と育児、介護、自己啓発等との両立を図るべく2019年度に導入したフレックスタイム制度及び法定以上に拡充した育児・介護休業制度の活用を推進します。また、多様な働き方を実現するべく2020年度に導入したテレワーク制度やデジタル技術の幅広い利活用等を通じたワークライフバランス向上にも努めます。また、特にシニア世代においては、本人の希望等を踏まえた柔軟な雇用形態の活用を通じた多様な働き方が実現できるような環境を整備します。

当社は、全部門の更なる残業の低減に努め、定期修理工事時などの特別な時期を除き最終的には残業ゼロを目指します。

エ．女性活躍推進

女性の活躍は企業の持続的成長に不可欠であるとの認識のもと、製造現場を含めた全ての職場に女性社員を配置し、女性の次世代管理職候補者の育成等の各種施策を実施します。また、社内セミナー等を通じ、女性活躍を推進する職場環境構築のための意識改革も図ります。

オ．職群転換制度

従業員の多様なキャリア形成、新たなチャレンジ、私生活との更なる調和等を実現することを目的に導入した職群転換制度の積極的な活用を図ります。

カ．障がい者雇用の推進

障がい者を有する者に対する各人の特性に応じた配置や合理的配慮のみならず、産業保健スタッフ（産業医、嘱託医、保健師等）の相談体制の拡充、通院等を考慮した休暇日数の増加等の対応を実施します。

②指標及び目標

女性活躍推進法の行動計画に基づき、2025年度の採用者に占める女性比率を30%以上、また有給休暇取得率を90%以上とすることを目標に掲げており、継続して有給休暇取得率の更なる向上を目指します。なお、女性管理職を2025年度までに1名以上登用する目標を掲げていましたところ、当目標は2022年度に達成していますが、今後も女性管理職、経営幹部クラス等上位職位への登用を目指します。また、これらの目標実現に向けてPDCAを回しながら各種取り組みを実施するとともに、新たな定量目標の設定等についても検討を行っていきます。

なお、人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略並びに指標及び目標に関し、当社では各種の取り組みを行っている一方、連結グループに属する全ての企業では行っていないことから、連結グループにおける記載が困難です。このため、本項に記載する指標及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の内容を記載しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではありません。

①法的規制等の変更リスク

当社グループの事業は、国内外の法律や諸規則、環境規制等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

②為替レートの変動リスク

当社グループは、資産・負債の一部を米国ドル建てで保有しています。また、当社グループは、原材料の多くを米国ドル建てで購入しており、為替ヘッジ取引により為替レートの変動による影響の緩和に努めていますが、為替変動リスクを完全に排除することは難しく、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

③市況変動リスク

原油をはじめとする原材料価格が下落した場合、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）による棚卸資産評価損が発生し売上原価を押し上げることになります。また、石油製品市況は需給や原油価格の動向といった外部要因によって大きく変動します。かかる市況変動リスクに対しては、原材料並びに生産製品の在庫管理を徹底するとともに、主に海外市況に左右され市場リスクに曝される取引においてヘッジ対応を適切に行い、その抑制に努めていますが、市況変動リスクを完全に排除することは難しく、当社グループの業績に影響が生じます。また、タンカー市況が変動した場合にも、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

④金利変動リスク

当社グループでは、長期・短期の有利子負債を有しており、金利が上昇した場合は営業外費用の増加要因となります。長期の有利子負債については金利の変動による影響を緩和すべく、金利スワップ取引等により金利の固定化を図っていますが、金利が変動した場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる可能性があります。

⑤災害、事故等による操業リスク

当社グループは、国内において生産設備、事務所を、また、海外において事務所を有していますが、自然災害や事故等により生産設備、情報システム等に障害が発生した場合には、生産活動の抑制又は停止をせざるを得なくなる可能性があります。かかる状況に対処すべく、当社は事業継続計画（BCP）を策定しており、事業の継続・早期復旧を図るための体制を整備していますが、事業活動の抑制・停止が長期化した場合には当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

⑥感染症によるリスク

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行が発生した場合においても、当社は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な重要インフラ事業者として、石油製品の供給継続に努めることを基本方針としていますが、当社役職員に感染が確認された場合などにおいては、感染の拡大防止を図るべく出社人員の抑制等の措置をとる必要があることから事業規模の縮小を迫られる可能性があります。

また、感染症の流行により経済活動の停滞が長期化し石油需要へ大きな影響を及ぼす場合、当社グループの業績に深刻な影響が生じる可能性があります。

⑦原材料の調達リスク

当社グループは、原油の多くを中東地域から調達している一方で、中東以外の地域からの原油調達も行っており、リスクの分散に努めていますが、国際的な政治情勢の変動等により、原油調達に支障が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響が生じる可能性があります。

⑧競争環境に関するリスク

国内の石油製品需要は少子高齢化の進行や低燃費車の普及等によって構造的な内需減少傾向が続いており、国内の石油需要に対し精製設備能力が過剰となることで、国内需要を巡り激しい競争環境に曝される可能性があります。また、世界の石油需要については、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済危機からの力強いリバウンドが予想される一方、中国、インド、中東を中心に、今後数年間の石油需要の増加量を上回る規模で最新鋭の大型製油所の新增設が同時期に計画されていることから、その進捗次第では一段と厳しい競争環境が想定されます。当社グループは中長期的な経営戦略として、稼働信頼性の維持・強化やコスト競争力の強化、競争優位の確立のための石油精製業の更なる基盤強化に努めていきますが、これらの石油需要を巡る競争の激化により、当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

⑨気候変動に関するリスク

先進国を中心に地球温暖化ガスの削減、省エネ等地球環境に配慮した低炭素化・脱炭素化の動きが進展しています。当社グループは、低炭素・循環型社会への貢献が、企業としての社会的責務かつ、当社グループの未来のための最重要経営課題であると捉え、中長期的な経営戦略として脱炭素社会に向けた取組強化を進めていきますが、今後低炭素化・脱炭素化の動きの急激な進展により、想定を上回る速さで石油製品需要が減少した場合、当社グループの事業及び業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、重大な影響を及ぼすリスクの顕在化を未然に防止するとともに、経営危機に適切に対応し、経営危機発生に伴うグループの損失を最小化するために、平常時のリスク管理及び経営危機発生時の対応について体制並びに行動要領を定めた「リスク管理規程」を整備しています。

具体的には、取締役会で定めたリスク管理の基本方針に従い、平常時におけるグループのリスク管理全般を行うとともに、経営危機発生時においては社長の指揮のもと事案の処理に当たることとしています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

（業績等の概要）

期初1バレルあたり84ドル台で始まったドバイ原油価格は、欧米の中央銀行による相次ぐ利上げ等により世界経済の後退懸念に伴う原油需要減が意識されたことから、6月には71ドル台まで下落しました。その後、サウジアラビアやロシアが自主的な追加減産を表明したことで、需給が逼迫するとの見方から、9月には90ドルを超える水準まで上昇しました。10月に入ると、イスラエルとハマスの間で武力衝突が発生したものの、原油供給に与える影響が限定的であったことから、12月には70ドル台前半まで下落しました。1月以降は、中東情勢の緊迫化やウクライナによるロシアの製油所への攻撃が相次いだことで、石油供給が減少するとの懸念が強まったことから、80ドル台中盤まで上昇する展開となりました。この結果、期中平均では前期を約10ドル下回る82ドルとなりました。

一方、期初1ドル133円台前半で始まった外国為替相場は、4月に日銀が金融緩和策継続を決定しそれ以降も方針が維持されたこと、米国でインフレ抑制のための利上げサイクルが長期化したことを背景に、11月には151円台まで円安が進行しました。その後日銀の政策修正観測の高まりを受け、12月末には141円台まで円高に振り戻しましたが、年明け以降は、堅調な米国の経済指標を受けた早期利下げ観測の後退等により円安基調で推移しました。3月には日銀がマイナス金利の解除を決定したものの、当面は緩やかな金融環境を維持することとしたため、むしろ円安が進行して当期末は151円台半ばで取引を終了しました。この結果、期中平均は前期より9円の円安となる144円台半ばとなりました。

石油製品の国内需要につきましては、ガソリンはハイブリッド車の普及など構造的要因を背景に前期比99.4%、灯油は全国的に暖冬であったことや暖房・給湯エネルギー源の転換が進んだことにより前期比96.3%、軽油は貨物輸送の効率化やトラックの燃費改善による影響を受けて前期比98.6%となりました。一方で、ジェット燃料は旅客貨物輸送需要の回復が進み前期比108.8%となりました。この結果、燃料油総量としては前期比95.9%の需要となりました。

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、売上高は小規模定期修理の実施に伴う販売数量の減少等により、前年同期比1,271億円減収の7,237億円となりました。

損益につきましては、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）による原価の押し下げ要因が96億円と前期より大幅に拡大したこと（前期は6億円の原価押し下げ要因）や、石油製品市況が堅調に推移したことなどにより、営業損益は前期と比較して111億円増益となる161億円の利益となりました。経常損益は、前期と比較して140億円増益となる187億円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前期と比較して119億円増益となる155億円の利益となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益については、営業利益相当額は65億円（前期比21億円増益）、経常利益相当額は90億円（前期比50億円増益）となりました。

なお、当社グループは、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、セグメント別の記載を省略しています。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産数量(千kL)	前期比(%)
石油精製／販売事業	7,327	△8.8

(2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていません。

(3) 販売実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
石油精製／販売事業	723,730	△14.9

(注) 1 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めています。

2 最近連結会計年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
出光興産(株)	601,564	70.7	471,601	65.2
E N E O S (株)	67,101	7.9	73,272	10.1

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当期の財政状態及びキャッシュ・フローの分析は下記のとおりですが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

なお、決算日における資産及び負債の連結貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の連結損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積りを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

特に、棚卸資産の評価及び固定資産の減損については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況」(重要な会計上の見積り)に注記しています。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ507億円増加の2,616億円となりました。主な要因は、棚卸資産の増加349億円、受取手形及び売掛金の増加149億円です。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ22億円増加の1,282億円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加42億円、機械装置及び運搬具の減少22億円です。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ366億円増加の2,632億円となりました。主な要因は、買掛金の増加236億円、未払揮発油税の増加57億円、未払法人税等の増加24億円です。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ16億円増加の403億円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加7億円、修繕引当金の増加7億円です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ146億円増加の863億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加147億円です。

	2023年3月期	2024年3月期	備考
自己資本比率 (自己資本/総資産)	21.2%	22.1%	0.9ポイント改善
ネット・デット・エクイティ・レシオ (有利子負債－現預金)/純資産	2.07倍	1.71倍	0.36ポイント改善
純資産	716億円	863億円	146億円増加
長期借入金残高	307億円	290億円	16億円減少

当期は小規模定期修理を実施したものの、在庫影響が原価押し下げ要因となったことなどから利益を計上し、純資産は増加しました。また、前期末と比した原油価格の上昇、外国為替相場の円安の進行に伴う棚卸資産、売掛金及び未収入金の増加等により、総資産も増加しました。

結果、関連する自己資本比率、ネット・デット・エクイティ・レシオ等の財務指標は改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,989百万円	7,442百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726百万円	△5,119百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,539百万円	△1,229百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	△406百万円	145百万円
現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△)	416百万円	1,238百万円
現金及び現金同等物の期首残高	7,912百万円	8,329百万円
現金及び現金同等物の期末残高	8,329百万円	9,568百万円

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比して12億円増加し、95億円となりました。

営業活動の結果、前期においては、仕入債務の減少313億円等による支出が、売上債権の減少92億円による収入を上回ったことにより、キャッシュ・フローは59億円の支出となりました。一方、当期においては、仕入債務の増加236億円等による収入及び税金等調整前四半期純利益185億円が、棚卸資産の増加349億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは74億円の収入となりました。

投資活動の結果、前期においては、主に製油所施設等に係る有形固定資産の取得15億円等により、キャッシュ・フローは7億円の支出となりました。なお、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。一方、当期においても、主に製油所施設等に係る有形固定資産の取得45億円等により、キャッシュ・フローは51億円の支出となりました。なお、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

財務活動の結果、前期においては、短期借入金の純増加182億円等による収入により、キャッシュ・フローは75億円の収入となりました。一方、当期においては、長期借入金の純減少16億円等による支出により、キャッシュ・フローは12億円の支出となりました。

なお、当社の2021年度から2024年度の4年間の資金計画に対する進捗状況は、(5) 目標とする経営指標等の進捗状況において記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に関連して、当社グループの資金需要の主なものは、当社における重要な経営課題のひとつである袖ヶ浦製油所の稼働信頼性の維持・強化を目的とした同製油所における機器等の更新工事や安全対策に係る設備投資等です。また、これらに充当する資金については、収益状況等に留意しつつ、金融機関からの借入金及び自己資金等で賄っていく予定としています。

(4) 財務指標

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期
自己資本比率 (自己資本/総資産)	18.2%	21.2%	22.1%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	5.8%	6.1%	9.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	—	—	21.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利息支払額)	—	—	4.3倍

- (注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
3 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(5) 目標とする経営指標等の進捗状況

第三次中期事業計画（2021年5月策定）において目標として掲げた2024年度の経営指標に対する2023年度の実績は以下のとおりです。

①利益計画（連結：2024年度）

項 目	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度計画
営業利益 (除在庫影響)	162億円※ (▲25億円)	50億円 (43億円)	161億円 (65億円)	100億円 (100億円)
経常利益 (除在庫影響)	160億円 (▲27億円)	47億円 (40億円)	187億円 (90億円)	85億円 (85億円)
当期純利益	152億円	35億円	155億円	75億円

※2022年度より、「営業外収益」の「補助金収入」に含めていた燃料油価格激変緩和対策補助金を「売上高」に含める表示方法へ変更し、2021年度実績について、表示方法の変更の内容を反映させた組み換え後の数値を記載しています。

②財務目標（連結：2024年度）

項 目	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度計画
ROE	27%	5%	20%	10%以上
ネットD/Eレシオ	2.2倍	2.1倍	1.7倍	1.5倍以下※

※原油価格の変動に伴う短期運転資金の増減影響修正後

③資金計画（連結：2021年度から2024年度累計）

項 目	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2021～2024年度 計画（累計）	実績進捗率 (%)
キャッシュ・イン	222億円	112億円	232億円	480億円	118%
税引後純利益	152億円	35億円	155億円	172億円	199%
減価償却費	70億円	76億円	77億円	308億円	73%
キャッシュ・アウト（設備投資）	123億円	17億円	53億円	230億円	84%
フリー・キャッシュ・フロー	99億円	95億円	179億円	250億円	150%

利益目標及び財務目標（連結）として、2024年度の営業利益100億円、経常利益85億円、当期純利益75億円、ROE10%以上、ネットD/Eレシオ1.5倍以下を掲げています。

これに対し、2023年度につきましては、在庫影響による原価の押し下げ要因が96億円と前年度より拡大したこと（前年度は6億円の原価押し下げ要因）もあり、連結純利益は前年度と比較して119億円増益となる155億円となりました。また、在庫影響を除いた実質ベースの損益についても、営業利益相当額は65億円（前年度比21億円増益）、経常利益相当額は90億円（前年度比50億円増益）となりました。

上記を受け、当社としましては、製油所装置の安定稼働による販売機会の最大化やコスト削減の更なる徹底等により、収益性の向上に引き続き努めるとともに、原油価格動向等の事業環境の変化も踏まえつつ、財務体質の改善にも取り組むことで、中期事業計画で掲げる利益目標及び財務目標の達成を目指していきます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 石油製品取引契約

当社は、出光興産(株)、(株)J E R A、住友化学(株)、日本航空(株)及びE N E O S(株)と石油製品等の取引に関する契約を締結しています。

(2) 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資枠契約を締結しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、製油所施設等に53億円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所等	46	-	-	3 (2)	46	96	54
袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製施設等	11,112	2,483	27,104	50,477 (1,557)	2,032	93,211	439

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士石油販売㈱ 本社事務所他 (東京都品川区)	事務所等	74	0	415 (13)	2	492	18
富士臨海㈱ 本社事務所他 (千葉県袖ヶ浦市)	事務所等	14	116	- (-)	17	147	116
東京石油興業㈱ 本社事務所(東京都品川区) 事業所他(千葉県柏市)	事務所等	300	307	416 (4)	10	1,033	25
日本オイルエンジニアリング㈱ 本社事務所他 (東京都中央区)	事務所等	13	-	0 (0)	19	33	47

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PETRO PROGRESS PTE LTD (シンガポール)	事務所等	-	-	- (-)	137	137	3

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいます。なお、金額には消費税等は含まれていません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 富士石油販売㈱における設備は大半が貸与中の資産です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月25日 (注)	—	78,183,677	—	24,467	△4,901	2,480

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を4,901百万円減少させ、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金4,901百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え欠損補填を行っています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	19	45	92	100	67	15,479	15,802	—
所有株式数 （単元）	—	121,396	40,110	242,787	193,561	748	182,989	781,591	24,577
所有株式数 の割合（％）	—	15.53	5.13	31.06	24.76	0.09	23.41	100.00	—

- (注) 1 発行済株式の総数に対する所有株式の割合については、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式15単元が含まれています。
3 「個人その他」の欄には、自己名義株式8,659単元が含まれています。
4 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式12株が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1号	10,195.6	13.18
株式会社J E R A	東京都中央区日本橋2丁目5-1	6,839.9	8.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	6,622.4	8.56
クウェート石油公社	K U W A I T	5,811.3	7.51
サウジアラビア王国政府	S A U D I A R A B I A	5,811.3	7.51
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,587.1	2.05
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	1,350.0	1.74
小山 匡	香川県高松市	1,233.0	1.59
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,098.6	1.42
計	—	43,300.2	56.00

- (注) 1 所有株式数については、1単位(100株)未満の株式は切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 2 出光興産株式会社は、2024年3月19日付で住友化学株式会社が保有していた全当社株式を取得したことにより、主要株主となっています。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,210,000株は投資信託、68,400株は年金信託、3,318,000株は管理有価証券信託です。
株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,028,200株は投資信託、66,500株は年金信託、488,600株は管理有価証券信託です。
- 4 2024年4月16日付で出光興産株式会社より公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社J E R Aが保有する全当社株式(6,839,920株)を出光興産株式会社が取得する契約を2024年4月16日付で締結した旨が記載されており、当該取得が実行されれば出光興産株式会社の持株比率は22.03%(17,035.5千株)となりますが、譲渡実行日は未定とされています。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1号	17,035.5	21.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,138,200	771,382	—
単元未満株式	普通株式 24,577	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	771,382	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式12株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(自己保有株式) 865,900	—	865,900	1.10
富士石油販売株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,020,900	—	1,020,900	1.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	865,912	—	865,912	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としています。また、当社の剰余金の配当は、現在年1回の期末配当を原則としています。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当期においては、4期連続の黒字決算となったことに加え、在庫影響を取り除いた実質ベースの損益でも2年連続の黒字決算となり、当社収益力の一定の向上が確認できる結果となりました。他方で、当社にとって財務体質の改善は引き続き重要であり、内部留保の一層の充実を図る必要があります。

以上の事情等を総合的に勘案し、株主還元を拡充することとし、2024年3月期の期末配当については、2023年3月期期末配当の1株当たり10円から2円増配し、普通配当として1株当たり12円とさせていただきます。また、2024年4月で、当社の前身となる旧富士石油株式会社の創立から60年を迎えたことから、1株当たり3円の記念配当を実施し、普通配当と併せ、2024年3月期の期末配当を1株当たり15円とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり12円を予定しています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,159	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・地域住民の方々等広く社会からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業理念や企業行動憲章を定め、グループ全役職員一丸となってその実践に取り組んでいます。

また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・取引先・地域住民の方々等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うべく、コーポレート・ガバナンスの適切な構築・実践を経営の最重要事項のひとつと位置付けており、以下の5つの原則をその基本としています。

- 1 株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行い、また、株主の実質的な平等性を確保します。
- 2 取引先・従業員・地域住民の方々をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 3 当社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。
- 4 当社の取締役会は、企業戦略等の方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、経営陣・取締役への実効性の高い監督を行います。
- 5 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とする株主との建設的な対話を積極的行います。

② 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、半数以上を社外取締役により構成される取締役会と、社外監査役により構成される監査役会を設置することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監査・監督機能が担保されるものと考えています。

また、法定の機関とは別に、執行役員及び常勤監査役から構成される常勤役員会を定期的かつ機動的に開催する体制を整えることで、業務執行の効率性の向上を図れるものと考えています。

以上を理由として、当社は以下のような企業統治の体制を採用しています。

取締役会は、社外取締役6名を含む11名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っています。

執行機関として、社長を議長とし執行役員及び監査役で構成する常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、取締役会の決定事項に基づく業務執行上の施策についての審議、決定を行うほか、取締役会付議予定事項の審議等を行っています。

監査役会は、常勤監査役1名を含む独立社外監査役4名で構成し、取締役の業務執行について会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を図りつつ、厳正な監査を行っています。

2019年6月26日付けで取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しました。指名報酬諮問委員会は、常勤取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名で構成し、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に基づく事項の審議を行っています。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役社長 社長執行役員	山本 重人	◎		◎	○
代表取締役 常務執行役員	川畑 尚之	○		○	
取締役 常務執行役員	岩本 巧	○		○	
取締役 常務執行役員	津田 雅之	○		○	
取締役 執行役員	渡邊 厚夫	○		○	
社外取締役	前澤 浩士	○			○
社外取締役	山本 順三	○			
社外取締役	佐藤 良	○			
社外取締役	ムハンマド・ シュブルーミー	○			
社外取締役	ハーリド・サバーハ	○			

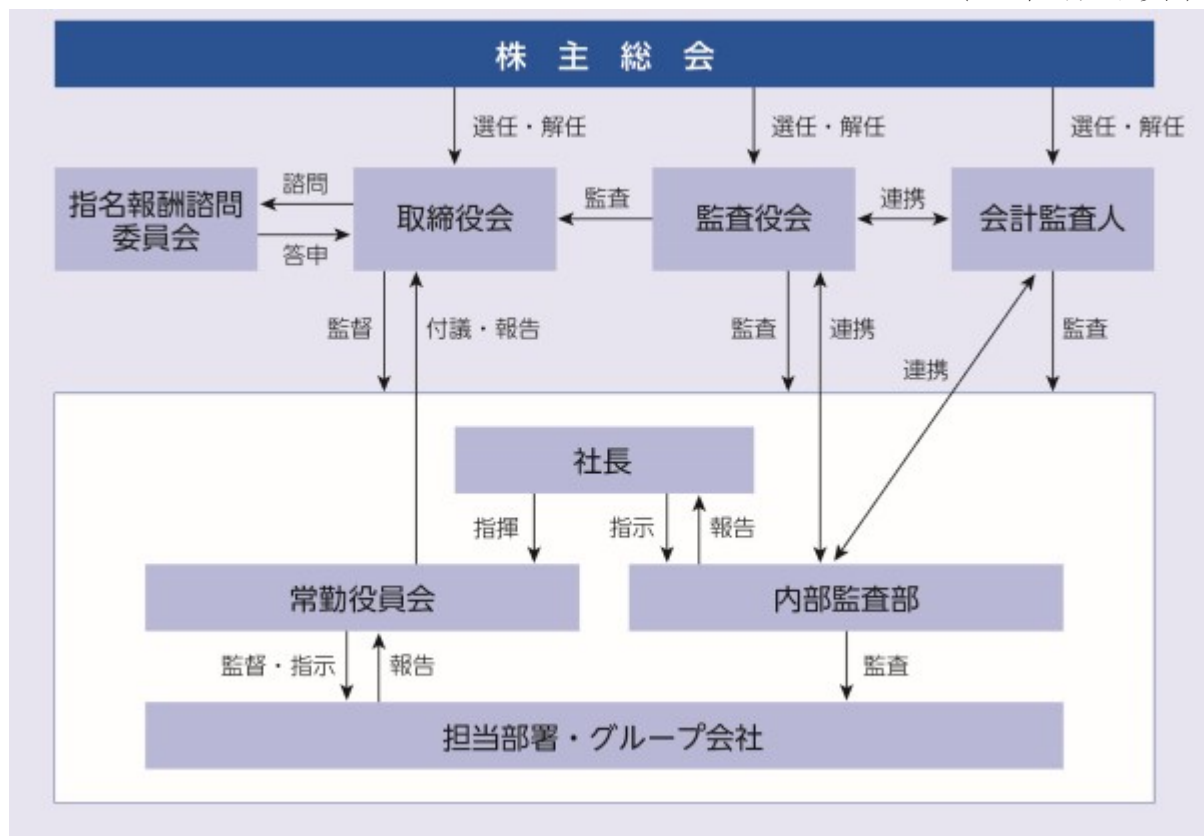
社外取締役	坂本 倫子	○			
常勤社外監査役	藤澤 知穂		○	○	
社外監査役	久保田 浩司		○		
社外監査役	富井 聡		○		
社外監査役	金井 睦美		○		○
専務執行役員	山本 孝彦			○	
常務執行役員	寺尾 健一			○	
執行役員	石塚 俊哉			○	
執行役員	比佐 大			○	
執行役員	平野 雅洋			○	
執行役員	今井 大樹			○	
執行役員	中山 元宏			○	
執行役員	佐藤 尊彰			○	

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けています。

法律顧問として、岩田合同法律事務所と契約を結び、必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けています。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。

(2024年6月26日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、効率的で適法な企業体制を維持するため、2021年6月開催の取締役会において決議された以下の基本方針に基づいて内部統制システムを整備、運用しています。

- 1 当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (3) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (4) 当社使用人及び当社子会社・関連会社(以下「当社子会社等」)役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための下記体制
 - ア. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ウ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、並びに、当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (7) 当社監査役への報告に関する下記体制
 - ア. 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制
 - イ. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- (8) 当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (10) 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部監査規程」及び「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制及び方法等の明確化を図っています。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備・運用状況については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの各部門は、担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模及び発生可能性に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。また、重大なリスクが予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講じることとしています。重大なリスクが顕在化した場合には、速やかに緊急対策本部を設置することとしています。加えて、巨大地震や感染症の流行等の不測の事態に対応すべく事業継続計画(BCP)を策定し、日頃よりその維持管理に努めています。当期においては、災害発生時においても、石油製品の安定供給を確保すべく、大規模地震を想定したBCP訓練を実施しました。

また、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づきリスク管理体制に関して監査を実施し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。当期においては、当社の3部署の監査を行うとともに、全部署を対象とした2回のリスク評価アンケートを実施し、それらの結果を取締役会及び監査役会に報告しました。

なお、コンプライアンスに対する取組みについては、「企業倫理推進規程」に基づき、総務部担当役員を委員長、当社各部門長及び子会社の企業倫理担当者を委員とする企業倫理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス意識のさらなる向上のため、重要事項の審議・検討、周知徹底を図っています。当期においては、同委員会を3回開催し、同委員会にて設定した具体的な年間重点目標に基づき、当社グループ全役職員を対象とした講演会を2回実施したほか、コンプライアンスに対する意識及び知識の向上を目的として、当社グループ全役職員を対象にeラーニングを実施するなど、各種のコンプライアンス活動に取り組みました。

また、3月には企業倫理年次総会を開催し、当社及び子会社の1年間の活動状況と次年度の活動計画を確認しました。

更に、当社本社内及び当社顧問弁護士事務所に設置しているヘルプラインの仕組みや機能について繰り返し周知・説明を行い、従業員へのより一層の浸透を図りました。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

「関連会社管理規程」に基づき、当社の関係会社を管理する担当部署は、各関係会社毎の管理基準を作成し、それにより各関係会社が当社に報告を要する事項及び承認を要する事項を定めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなど、緊密な情報交換のもとで関係会社管理を行っています。

また、内部監査担当部署は、監査計画に基づき、当期において3社の関係会社を監査し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しました。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主又は第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補しています。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償金及び争訟費用は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社のすべての役員（取締役、執行役員及び監査役等）です。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等同項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めています。これは、必要な場合に資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものです。

④当事業年度における取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 社長執行役員	山本 重人	6回	6回（100%）
代表取締役 常務執行役員	川畑 尚之	5回	5回（100%）
取締役 常務執行役員	岩本 巧	5回	5回（100%）
取締役 常務執行役員	津田 雅之	6回	6回（100%）
取締役 執行役員	渡邊 厚夫	5回	5回（100%）
社外取締役	前澤 浩士	6回	6回（100%）
社外取締役	佐藤 良	5回	5回（100%）

社外取締役	ムハンマド・シュブルーミー	6 回	6 回（100%）
社外取締役	ハーリド・サバーハ	6 回	6 回（100%）
社外取締役	坂本 倫子	5 回	5 回（100%）

- （注） 1 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第2項の規定に基づく取締役全員の書面による同意を1回実施しています。
- 2 川畑尚之氏、岩本巧氏、渡邊厚夫氏、佐藤良氏、坂本倫子氏は、2023年6月28日開催の第21回定時株主総会において取締役に新たに選任されたため、選任以前の取締役会については開催回数及び出席回数に含めていません。

当社取締役会は、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っています。また、社外取締役は、高い識見と幅広い見地から経営に有益な意見・助言を行うとともに、社外の視点から経営の監督にあたっています。

当事業年度においては、2023年度事業計画、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役の報酬、内部統制システム整備・運用状況及びカーボンニュートラルに向けた取組み等について報告、検討・審議しました。

また、当社は、全取締役・監査役に対して実施する当社取締役会の実効性についてのアンケート調査の結果に基づき、取締役会の実効性について分析・評価を行い、取締役会の実効性の更なる向上を図っています。

⑤当事業年度における指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 社長執行役員	山本 重人	3 回	3 回（100%）
社外取締役	前澤 浩士	3 回	3 回（100%）
社外監査役	力石 晃一	3 回	3 回（100%）

当社指名報酬諮問委員会においては、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に基づく事項の審議を行います。本委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して報告を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 代表取締役および役付取締役の選定および解職の原案
- (3) 取締役の組織担当・業務委嘱の原案
- (4) 取締役（代表取締役および役付取締役を含む）の育成計画等の原案
- (5) 当社との委任契約に基づく執行役員（委任型執行役員）の選任および解任に関する取締役会議案の原案
- (6) 委任型執行役員に対する役付執行役員の選定および解職の原案
- (7) 委任型執行役員の組織担当・業務委嘱の原案
- (8) (1)～(7)までを決定するために必要な基本方針等の制定・改廃
- (9) 取締役の報酬に関する株主総会議案の原案
- (10) 取締役および委任型執行役員の個人別報酬（算定方法等を含む）の原案
- (11) (9)および(10)を決定するために必要な基本方針等の原案

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	山 本 重 人	1957年5月22日生	1981年4月 2012年7月 2013年7月 2013年10月 2014年6月 2017年6月 2020年6月 2021年6月	旧富士石油株式会社入社 同社業務部長 同社理事業務部長 当社理事業務部長 当社取締役業務部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注)3	71.3
代表取締役 常務執行役員	川 畑 尚 之	1959年9月2日生	1983年4月 2012年1月 2013年10月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	旧富士石油株式会社入社 同社袖ヶ浦製油所工務部長 当社袖ヶ浦製油所工務部長 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 工務部長 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長 当社取締役 当社常務執行役員 当社代表取締役常務執行役員(現)	(注)3	45.0
取締役 常務執行役員	岩 本 巧	1961年8月15日生	1984年4月 2011年6月 2013年4月 2013年10月 2015年7月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	旧富士石油株式会社入社 同社袖ヶ浦製油所総務部長 当社IR・広報部担当部長 兼 法務・コンプライアンス部担当部長 兼 総務部担当部長 当社総務部担当部長 当社理事企画部長 当社取締役企画部長 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役 当社取締役 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員袖ヶ浦製油所長(現)	(注)3	44.3
取締役 常務執行役員	津 田 雅 之	1962年4月6日生	1985年4月 2012年4月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 株式会社日本政策投資銀行審査部長 同行執行役員人事部長 同行常務執行役員 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	22.4
取締役 執行役員	渡 邊 厚 夫	1965年7月6日生	1989年4月 2014年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月 2019年7月 2021年8月 2021年11月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	通商産業省(現 経済産業省)入省 復興庁統括官付参事官 経済産業省大臣官房福島復興推進グループ参事官 同省大臣官房政策評価審議官 農林水産省大臣官房輸出促進審議官 内閣府知的財産戦略推進事務局次長 退官 当社参与 当社執行役員袖ヶ浦製油所副所長 当社取締役執行役員(現) 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役(現)	(注)3	2.7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	前 澤 浩 士	1961年 8 月19日生	1986年 4 月 2010年 7 月 2013年 4 月 2016年 7 月 2017年10月 2018年 7 月 2019年 4 月 2020年 7 月 2021年 6 月 2022年 6 月	出光興産株式会社入社 同社北海道製油所副所長 同社執行役員徳山製油所長 同社執行役員千葉工場長 同社執行役員千葉事業所長 同社上席執行役員千葉事業所長 同社上席執行役員製造技術本部長 出光興産株式会社常務執行役員製造技術統括 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長 当社取締役 (社外) (現)	(注) 3	-
取締役 (社外)	山 本 順 三	1965年 2 月20日生	1990年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2016年11月 2019年 5 月 2020年 7 月 2021年 6 月 2023年 7 月 2024年 6 月 2024年 6 月	出光興産株式会社入社 同社生産技術センタープロセス技術統括マネジャー 同社製造技術部次長 ニソン・リファイナリー・ペトロケミカル ニソン製油所長 出光興産株式会社徳山事業所長 同社執行役員徳山事業所長 同社執行役員製造技術部長 同社上席執行役員製造技術部長 同社常務執行役員製造技術管掌 (現) 当社取締役 (社外) (現)	(注) 3	-
取締役 (社外)	佐 藤 良	1955年 8 月29日生	1981年 4 月 2000年 8 月 2008年 1 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月	住友化学工業株式会社 (現住友化学株式会社) 入社 同社農業化学品研究所研究グループマネージャー 住友化学株式会社農業化学品研究所長 同社理事農業化学品研究所長 同社理事農業化学業務室部長 同社執行役員 同社顧問 田岡化学工業株式会社顧問 同社代表取締役社長 同社相談役 当社取締役 (社外) (現)	(注) 3	-
取締役 (社外)	ムハンマド・ ジュブルーミー	1987年12月19日生	2011年 8 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2023年 1 月	サラマー法律事務所入所 ホシャイム法律事務所入所 サウジアラビア王国政府エネルギー省リーガル・アドバイザー 当社取締役 (社外) (現) サウジアラビア王国政府エネルギー省大臣室ジェネラル・スーパーバイザー 兼 シニア・リーガル・アドバイザー (現)	(注) 3	-
取締役 (社外)	ハーリド・ サバーハ	1967年 6 月28日生	1992年11月 2009年 8 月 2013年 9 月 2017年 8 月 2017年10月 2019年 6 月 2022年11月 2022年11月	クウェート石油公社入社 同社船舶燃料油販売部長 同社ナフサ/燃料油/LPG販売部長 兼 LNG交渉委員会委員長 同社企画部長 同社国際販売担当デビュティ・マネージング・ダイレクター 当社取締役 (社外) (現) クウェート石油公社国際販売担当マネージング・ダイレクター (現) クウェート・オイル・タンカー・カンパニーCEO代行 (現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	坂 本 倫 子	1974年 5 月11日生	2000年 3 月 2000年 4 月 2000年 4 月 2003年10月 2006年11月 2011年 7 月 2015年 6 月 2018年12月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 北浜法律事務所入所 柳田野村法律事務所入所 岩田合同法律事務所入所 同所パートナー（現） 株式会社八千代銀行取締役（社外） 株式会社FCE Holdings（現 株式会社 FCE）監査役（社外）（現） 当社監査役（社外） 株式会社あらた監査役（社外） 同社取締役（社外・監査等委員）（現） 株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役（社外） 当社取締役（社外）（現）	(注) 3	-
監査役 (常勤) (社外)	藤 澤 知 穂	1960年 7 月 5 日生	1983年 4 月 2007年 7 月 2010年 7 月 2011年10月 2015年 7 月 2016年 4 月 2017年 7 月 2018年 6 月 2023年 6 月	東京電力株式会社（現 東京電力ホール ディングス株式会社）入社 同社燃料部石炭グループマネージャー 同社燃料部燃料統括グループマネージャ ー 同社燃料部部長代理 同社福島本部（福島復興電源建設プロジ ェクトインフラ担当）兼 フェユエル&パ ワー・カンパニー 東京電力ホールディングス株式会社福島 本部（福島復興電源建設プロジェクトイ ンフラ担当）兼 東京電力フェユエル&パ ワー株式会社経営企画室 常磐共同火力株式会社入社 同社取締役 当社常勤監査役（社外）（現）	(注) 4	0.4
監査役 (社外)	富 井 聡	1962年11月 7 日生	1985年 4 月 2009年 6 月 2010年 5 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2014年 3 月 2014年10月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 4 月 2019年10月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	日本開発銀行（現 株式会社日本政策投 資銀行）入行 株式会社日本政策投資銀行企業ファイナ ンスグループ長 同行執行役員企業ファイナンスグループ 長 同行常務執行役員企業ファイナンスグル ープ長 同行常務執行役員企業投資グループ長 同行常務執行役員投資部門長 兼 企業投 資グループ長 同行常務執行役員投資部門長 兼 企業投 資部長 同行常務執行役員投資部門長 同行取締役常務執行役員投資本部長 株式会社ワールド取締役（社外） 一般社団法人事業再生実務家協会理事 （現） 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執 行役員 D B J 投資アドバイザー株式会社代表 取締役会長（現） 株式会社かんぽ生命保険取締役（社外） （現） 当社監査役（社外）（現）	(注) 4	-
監査役 (社外)	久 保 田 浩 司	1965年 9 月22日生	1989年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	日本郵船株式会社入社 同社企画グループ長 同社経営委員 兼 企画グループ長 同社執行役員 兼 グループ経営推進グル ープ長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常務執行役員 同社常勤顧問（現） 当社監査役（社外）（現）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	金 井 睦 美	1969年9月30日生	1992年10月 2011年6月 2021年7月 2021年7月 2022年12月 2023年6月 2023年8月	監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 有限責任あずさ監査法人パートナー 金井睦美公認会計士事務所代表（現） 株式会社ノーザ取締役（社外） J R 東日本プライベートリート投資法人 監督役員（社外）（現） 当社監査役（社外）（現） 独立行政法人国際観光振興機構監事（非常勤）（現）	(注) 4	-
計						186.1

- (注) 1 前澤浩士、山本順三、佐藤良、ムハンマド・シュブルーミー、ハーリド・サバーハ、坂本倫子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 藤澤知穂、富井聡、久保田浩司、金井睦美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなります。前任者の任期は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、経営環境の変化への迅速かつ適切な対応やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員は次の8名です。

職名	氏名
専務執行役員 業務部担当	山本 孝彦
常務執行役員 人事部担当	寺尾 健一
執行役員 袖ヶ浦製油所副所長 兼 TPM推進室長	石塚 俊哉
執行役員 生産管理部長	比佐 大
執行役員 企画部長	平野 雅洋
執行役員 袖ヶ浦製油所製造部長	今井 大樹
執行役員 総務部長	中山 元宏
執行役員 技術部長	佐藤 尊彰

② 社外役員の状況

当社取締役11名のうち社外取締役が6名、また監査役4名のうち社外監査役が4名就任しています。当社と各社外取締役及び社外監査役との関係は以下のとおりです。

〈社外取締役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
前澤 浩士	2021年6月まで、当社の主要株主かつ主要な取引先であり、当社を主要な取引先とする出光興産株式会社の常務執行役員でした。出光興産株式会社は当社株式10,195.6千株（持株比率13.18%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油・石油製品の売買等の取引があります。
山本 順三	当社の主要株主かつ主要な取引先であり、当社を主要な取引先とする出光興産株式会社の常務執行役員を兼務しています。出光興産株式会社は当社株式10,195.6千株（持株比率13.18%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油・石油製品の売買等の取引があります。
佐藤 良	2014年4月まで当社の主要な取引先である住友化学株式会社の業務執行者でした。同社と当社との間には、石油化学製品の販売等の取引があります。
ムハンマド・シュブルーミー	サウジアラビア王国政府エネルギー省大臣室ジェネラル・スーパーバイザー兼シニア・リーガル・アドバイザーを兼務しています。同国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.51%）を保有する株主です。
ハーリド・サバーハ	クウェート石油公社の国際販売担当マネージング・ダイレクターを兼務しています。同社は当社株式5,811.3千株（持株比率7.51%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油の購入等の取引があります。
坂本 倫子	岩田合同法律事務所に所属しており、当社は同所との間で顧問契約を締結しています。

〈社外監査役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
藤澤 知穂	2017年6月まで、東京電力ホールディングス株式会社の業務執行者でした。同社の子会社である株式会社J E R Aと当社との間には、石油製品の販売等の取引があります。なお、同氏は、当社の株式400株を所有しております。
富井 聡	2020年6月まで、当社の主要な取引銀行である株式会社日本政策投資銀行の取締役常務執行役員でした。当社と同行との間には、資金借入等の取引があります。
久保田 浩司	日本郵船株式会社の常勤顧問を兼任しています。同社は当社株式2,750.8千株（持株比率3.55%）を保有する株主であり、当社と同社の間には、原油タンカー傭船等の取引があります。
金井 睦美	2021年6月まで、有限責任あずさ監査法人に所属する公認会計士でした。同法人は当社の会計監査人です。

（注） 1 持株比率については、発行済株式から自己株式を控除した総数に対する所有株式数の割合を表示しています。

- 2 出光興産株式会社は、2024年4月16日付で株式会社J E R Aより同社が保有する全当社株式（6,839,920株）を取得する契約を締結した旨の大量保有報告書（変更報告書）を提出しており、当該取得が実行されれば出光興産株式会社の持株比率は22.03%（17,035.5千株）となりますが、譲渡実行日は未定とされています。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

〈社外取締役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外取締役を選任しています。

〈社外監査役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外監査役を選任しています。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準を定めており、社外取締役の前澤浩士氏、佐藤良氏、ムハンマド・シュブルーミー氏及び坂本倫子氏、並びに社外監査役の藤澤知穂氏、富井聡氏、久保田浩司氏及び金井睦美氏につきましては、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断し、独立役員として届出をしています。当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準は以下のとおりです。

〈独立性判断基準〉

当社の社外役員本人又は近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）が、現在又は就任前1年間に於いて、次のいずれかの項目に該当する場合、当該社外役員は独立性に欠けると判断します。

(1) 社外役員本人について

a) 主要な取引先

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社との取引額が、当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

b) 会計監査人

当社又は当社グループ企業の会計監査人である監査法人に所属する者

c) 弁護士等の専門家

直近に終了した事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該報酬を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

d) 主要な借入先

直近に終了した事業年度末における当社の借入額が、当社又は借入先の連結総資産の2%超の借入先又はその業務執行者

e) その他利害関係者

直近に終了した事業年度において、当社から年間1,000万円以上の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資等を受領した者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

f) 大株主

直近に終了した事業年度末において、当社の議決権の10%以上を保有する株主又はその業務執行者

g) 相互派遣

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、役員の相互派遣企業の業務執行者

(2) 社外役員の近親者について

a) 上記(1)のa)～g)のいずれかに該当する者

b) 当社又は当社グループ企業の役職員

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部による内部統制監査結果の概要は定期的に取締役会及び監査役会に報告され、当該報告及び常勤役員からの随時の報告を通じて社外取締役及び社外監査役は内部統制システムの整備・運用状況に対しても監査又は監視の役割を果たしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は主に適法性の観点から取締役会、常勤役員会等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員又は子会社に対し、必要に応じて事業及び財産に係る報告を求め、取締役の業務執行全般につき監査を行っています。なお、監査役4名のうち、1名は金融機関での長年にわたる業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。また、1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

また、監査役直属の組織として1名の専任スタッフ体制による監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあたっています。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	藤澤 知穂	6回	6回（100%）
社外監査役	力石 晃一	8回	8回（100%）
社外監査役	富井 聡	6回	6回（100%）
社外監査役	金井 睦美	6回	6回（100%）

（注）藤澤知穂氏、富井聡氏、金井睦美氏の開催日数及び出席日数は、2023年6月28日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の再任・相当性の評価、監査報告書の作成等を主に検討・審議しました。

また、社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの有する業務経験や専門的知見を生かす形で、独立の立場から必要に応じて意見を表明しました。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・監査するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社・製油所における業務・財産の状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査部の監査実施状況の確認等、積極的に情報の収集に努め、監査役会にて社外監査役と情報を共有しました。なお、監査役会は、会計監査人及び内部監査部と定期的に会合を実施し、情報の共有化等を通じて各々の監査の実効性向上を図っています。

② 内部監査の状況等

当社社長直属の組織として2名のスタッフ体制による内部監査部を設置しています。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、業務の適正性と合理性の観点で書面審査及び被監査部門からの聴取を中心とした監査を行い、当社社長に監査報告書を提出するとともに、監査役及び監査役会に直接報告を行っています。取締役会に対しては同部が直接報告を行う体制は取っていませんが、当社社長を通じて結果の概要を定期的に取り締めに報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係るグループ全体の内部統制システムの評価作業についても、同部を中心として実施しています。

内部監査部、監査役及び会計監査人は互いの監査計画、監査結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うなど綿密な連携の下で監査を行っています。また、各監査機関は監査の過程でリスクや不正な事実を認識した場合には、法令並びに「リスク管理規程」及び「内部統制管理規程」等の内部規程に従い必要な報告を行うほか、内部監査部はヘルプライン通報事実について「内部通報規程（ヘルプライン運営規程）」の定めるところに従い事実関係の調査を行うこと等を通じて内部統制の一翼を担っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岩出 博男

業務執行社員 宇津木 辰男

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他16名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで疑義を抱く事象があると認められる場合、又はより適正な監査が期待できるなどの理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準表」に基づき、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査役・経営者・内部監査部等と有効なコミュニケーションが図られているか等の観点から行います。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	—	86	—
連結子会社	4	—	4	—
計	89	—	90	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	6	4	8	1
計	6	4	8	1

連結子会社における非監査業務の内容は税務申告支援業務です。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査計画及び監査実績の評価、報酬等の算出根拠を精査した結果、合理的な水準であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定の方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めています。監査役の報酬体系は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、各報酬額は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社の役員の金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役については年額3億9,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、年額のうち社外取締役分は年額6,000万円以内）、監査役については年額6,000万円以内とそれぞれ決議されています。当該決議時において対象となる取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は4名です。

また、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されています。本制度は、上記の金銭報酬枠とは別枠として、業績連動型譲渡制限付株式報酬（当社の普通株式又は金銭債権の総額：年額3,300万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、かつ普通株式の総数：年165,000株以内）を支給するものです。当該決議時において本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めています。

a. 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）

a) 決定方針の内容の概要

各々の取締役及び委任型執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く、以下同じ）（総称して、以下「取締役等」）が担う役割・責任・成果に応じた報酬体系とし、公平性・客観性を確保することを原則とします。

業務執行取締役及び委任型執行役員（総称して、以下「業務執行取締役等」）の報酬は、当社グループの経営環境や業績を反映したものとし、中長期に亘る企業価値向上を進め、業績向上に向けたインセンティブを強化するため、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（業績連動型譲渡制限付株式報酬）で構成します。固定報酬額は、役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映し決定します。業績連動報酬額は、毎年度の連結決算において、利益等の業績連動指標に基づき一定の条件を満たした場合、金銭にて支給することとし、業績連動指標の達成度合いに基づく支給率並びに役位別比率により算出される付与比率に基づき決定します。非金銭報酬は、中期事業計画等に基づき定める業績評価指標が一定の条件を満たした場合、当社の普通株式又は当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権にて支給します。本普通株式の数は、業績評価指標の達成度合いに基づく支給割合並びに基準となる株価に基づき計算します。

業務執行取締役等の種類別の業績連動報酬の割合については、役位、業績責任の大きさに従って付与比率が上がるものとします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申に従い、種類別の割合の範囲内で取締役等の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、業績連動報酬及び非金銭報酬の付与比率が最大の場合、それぞれの支給比率は以下のとおりです。

役位	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
会長・社長執行役員・副社長執行役員	1	0.20	0.10
専務執行役員・常務執行役員	1	0.15	0.10
委任型執行役員	1	0.10	0.10

社外取締役の報酬は、監督機能を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、個別事情を勘案した合理的な水準により決定します。

b. 決定方針の決定方法

2021年6月25日開催の第19回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認可決されることを条件に、代表取締役社長が作成した原案を指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年5月10日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

② 業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び算定方法

a. 業績連動報酬

業務執行取締役等は当社グループ全体の最終業績に責任を負うとの観点及び株主、社員等ステークホルダーの納得感を考慮し、業績連動報酬額の算定の基礎として、連結決算の親会社株主に帰属する当期純利益（在庫影響含む、以下「連結純利益」）及び連結決算の経常利益（在庫影響除く、以下「連結経常利益」）の二つの業績連動指標を選定し、業績連動指標に基づく支給率（以下「支給率」）を算定しています。

業績連動指標の対象範囲は、連結純利益においては20～100億円、連結経常利益においては10～50億円とし、それぞれの指標に相当する支給率を比較して、低い方を採用します。

連結純利益が100億円以上、連結経常利益が50億円以上の場合には、支給率を100%とします。また、連結純利益20億円、連結経常利益10億円をそれぞれの最低支給閾値として、この場合は支給率を20%とします。なお、いずれかが閾値に達しない場合、支給率を0%とします（業績連動報酬は支給しない）。

当該支給率に、役位、業績責任に基づく役位別比率を乗じたものを、業績連動報酬の付与比率とし、役位別の固定報酬額に当該付与比率を乗じて業績連動報酬額を算定します。

役位別比率については、役位、業績責任の大きさによって業績連動報酬の付与比率が上がるものとし、会長・社長執行役員・副社長執行役員は20%、専務執行役員・常務執行役員は15%、委任型執行役員は10%です。

特別な事情等により、適用が困難な場合には、代表取締役社長は、その理由を付した修正案を作成し、指名報酬諮問委員会に付議します。

また、支給率及び役位別比率を含め、同適用方法等については、今後の事業環境等に応じて適宜見直しを行います。

b. 非金銭報酬

業務執行取締役等の報酬と会社業績との連動性をより明確化することにより、業務執行取締役等に当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、業務執行取締役等と株主との一層の価値共有を進める観点等から、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度は当社の単年事業年度（以下「業績評価期間」）における業績評価指標の達成度合いに応じて、業務執行取締役等に対して、原則として業績評価終了後に、業績連動型譲渡制限付株式報酬として①当社の普通株式又は②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する（なお、取締役を兼ねない委任型執行役員は②による）ものです。

また、業務執行取締役等に対する当社の普通株式の割当て又はその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と業務執行取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としています。

a) 割り当てる普通株式の数及び支給する金銭債権の額の算定方法

以下の①の計算式に基づき、各業務執行取締役等に割り当てる当社の普通株式の数を算定し、業務執行取締役等に当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権を支給する場合には、②の計算式に基づき、各業務執行取締役等に支給する金銭債権の額を算定します。

①割り当てる普通株式数：基準株式数（※1）×支給割合（※2）

（※1）役位別固定報酬額（年額）×10%÷基準株価

基準株価は、業績評価期間開始日（各年4月1日）直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

上記に基づき、2024年度を業績評価期間とする業務執行取締役に対する基準株式総数は34,400株、業務執行取締役を兼ねない委任型執行役員に対する基準株式総数は13,200株とします。

(※2) 業績評価期間中の各業績評価指標達成度×各構成比率の合成値により算出し、0～100%の範囲で変動します。

業績評価指標 達成度	業績評価指標	
	親会社株主に帰属する 当期純利益（構成比率70%）	連結ROE （構成比率30%）
100%	150億円以上	20%以上
80%	131.25億円以上150億円未満	17.5%以上20%未満
60%	112.5億円以上131.25億円未満	15%以上17.5%未満
40%	93.75億円以上112.5億円未満	12.5%以上15%未満
20%	75億円以上93.75億円未満	10%以上12.5%未満
0%	75億円未満	10%未満

なお、業績評価指標は、第3次中期事業計画における財務目標（但し、連結当期純利益を親会社株主に帰属する当期純利益に読み替える）と整合するものであり、本計画期間（2021～2024年度）中は、原則として当該期間における各業績評価期間に適用します。

②支給する金銭債権の額の算定方法：（基準株式数×支給割合）×割当時株価（※3）

（※3）業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の直前取引日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける業務執行取締役等に特に有利な金額としない範囲において決定します。

b) 譲渡制限付株式割当契約の概要

業務執行取締役等には、本割当契約により割り当てた当社の普通株式（以下「本割当株式」）の割当日又は払込期日から当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役の地位を退任するまでの期間、本割当株式の譲渡、担保権設定その他の処分を禁止するとともに、業務執行取締役等が任期満了又は死亡その他の正当な理由なく退任した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

③ 報酬決定のプロセスに係る事項

a. 報酬決定のプロセス

a) 原案の作成と指名報酬諮問委員会への付議

取締役等の報酬に関する原案は、代表取締役社長が作成し、指名報酬諮問委員会に付議します。

b) 原案の審議と決定

指名報酬諮問委員会は、付議された原案を審議し、必要に応じて情報収集・確認のプロセスを経て、委員会案を決定します。

c) 決定した委員会案の取締役会への報告

指名報酬諮問委員会は、決定した委員会案を取締役に報告します。

d) 取締役会での審議・決定と代表取締役社長への一任決議

取締役会は、委員会案を基に、当年度の固定報酬に対する業績連動報酬及び非金銭報酬の付与比率を審議・決定します。なお、取締役等の個人別の報酬額の具体的内容（各取締役等の固定報酬の額、各業務執行取締役等の業績連動報酬の額及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式の数）については、原則として代表取締役社長社長執行役員山本重人に一任する決議を行います。

なお、当事業年度においては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役等の役割や成果の評価を行うには最も適しているとの判断のもと、代表取締役社長社長執行役員山本重人が決定方針及び取締役会の委任決議に基づき取締役等の個人別の報酬額の具体的内容（各取締役等の固定報酬の額、各業務執行取締役等の業績連動報酬の額及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式の数）を決定しました。

当該決定が適切にされるよう、代表取締役社長社長執行役員は、指名報酬諮問委員会に対し取締役等の個人別の報酬額の具体的内容の原案を諮問し答申を得たうえで、当該答申に従って決定しています。当該手続きを経て取締役等の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の主な活動は以下のとおりです。

（取締役会）

指名報酬諮問委員会委員選定、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る事項の審議・決定、業務執行取締役等の固定報酬に対する業績連動報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の付与比率の審議・決定、取締役及び監査役の報酬額改定に係る審議・決定

（指名報酬諮問委員会）

業務執行取締役等の固定報酬に対する業績連動報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の付与比率案の審議・答申、取締役及び監査役の報酬額改定に係る審議・答申

当事業年度に係る業績連動報酬における業績連動指標の実績は、連結純利益が155億円、連結経常利益（在庫影響除く）が90億円となりました。各指標に相当する支給率はいずれも100%となるため、業務執行取締役等に対する業績連動報酬の支給率を100%とすることを取締役会において決定しています。

当事業年度に係る業績連動型譲渡制限付株式報酬における業務執行取締役に対する基準株式総数は61,200株、取締役を兼ねない委任型執行役員に対する基準株式総数は21,700株です。業績評価指標の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益は155億円、連結ROEは19.7%となりました。これらを踏まえ、連結当期純利益が達成度100%（構成比率70%）、連結ROEが達成度80%（構成比率30%）であるため、合成値である支給割合94%（ $100\% \times 70\% + 80\% \times 30\%$ ）を適用し、割当株式数は業務執行取締役57,300株、業務執行取締役を兼ねない執行役員20,300株とすることを取締役会において決定しています。

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	227	173	26	28	8
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	1
社外取締役	34	34	—	—	6
社外監査役	39	39	—	—	6

（注）1 監査役については、固定報酬のみであり、業績連動報酬、退職慰労金等の報酬等はありません。

2 上記には2023年6月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、監査役3名を含んでいます。

3 2024年3月末現在の取締役は10名、監査役は4名です。

4 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

5 業績連動報酬については、当事業年度中に費用計上した額を記載しています。

6 非金銭報酬については、当事業年度中に費用計上した額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化である投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、上記以外の保有目的を有する投資株式を純投資目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の向上に資すると判断される場合に限り純投資目的以外の目的である投資株式を保有することができるものとしています。また、取締役会において定期的に個別の純投資目的以外の目的である投資株式の経済合理性や将来見通しを検証し、保有する意義が乏しいと判断されるものについては株式市場の動向等を勘案しつつ売却します。

2024年3月開催の取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の目的、経済合理性及び市場動向等を総合的に考慮し保有の適否の検証を行った結果、保有を継続することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	162
非上場株式以外の株式	2	1,447

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	243,900	243,900	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・ 強化を目的としています。同社には石油製品等 を納入しています。	無
	894	760		
JFEホールディングス(株)	217,700	217,700	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・ 強化を目的としています。同社には石油製品等 を納入しています。	無
	552	365		

(注) 定量的な保有効果を示すことは困難ですが、取締役会において保有目的、市場動向等を総合的に勘案し、保有継続の適否を検証しました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,463	13,801
受取手形、売掛金及び契約資産	※7 69,461	※7 84,380
有価証券	-	500
棚卸資産	※6 119,288	※6 154,249
未収入金	1,929	6,788
その他	7,827	1,969
流動資産合計	210,970	261,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 12,056	※3, ※4 11,560
油槽（純額）	※3, ※4 2,651	※3, ※4 2,483
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※4 29,862	※3, ※4 27,628
土地	※3 51,541	※3 51,314
建設仮勘定	1,152	1,667
その他（純額）	※4 590	※4 579
有形固定資産合計	※1 97,855	※1 95,234
無形固定資産		
ソフトウェア	※4 478	※4 665
その他	134	244
無形固定資産合計	612	909
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 26,169	※2 30,459
長期貸付金	641	641
退職給付に係る資産	761	955
その他	380	476
貸倒引当金	△407	△407
投資その他の資産合計	27,545	32,125
固定資産合計	126,014	128,269
資産合計	336,985	389,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,792	59,487
短期借入金	130,316	132,303
1年内返済予定の長期借入金	※3 10,949	※3 9,259
未払金	26,402	24,827
未払揮発油税	16,482	22,279
未払法人税等	213	2,617
賞与引当金	336	355
その他	6,052	12,092
流動負債合計	226,545	263,222
固定負債		
長期借入金	※3 19,793	※3 19,813
繰延税金負債	8,854	9,651
特別修繕引当金	2,387	2,874
修繕引当金	5,080	5,797
退職給付に係る負債	1,740	1,615
役員退職慰労引当金	23	26
その他	900	606
固定負債合計	38,780	40,387
負債合計	265,326	303,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	25,495	25,495
利益剰余金	18,653	33,398
自己株式	△1,271	△1,271
株主資本合計	67,345	82,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	842	1,472
繰延ヘッジ損益	155	△2,633
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	2,571	4,544
退職給付に係る調整累計額	560	680
その他の包括利益累計額合計	4,130	4,064
非支配株主持分	182	194
純資産合計	71,658	86,350
負債純資産合計	336,985	389,960

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 850,863	※1 723,730
売上原価	※2 840,916	※2 701,607
売上総利益	9,946	22,122
販売費及び一般管理費	※3 4,917	※3 5,923
営業利益	5,028	16,199
営業外収益		
受取利息	77	229
受取配当金	222	134
為替差益	1,193	1,802
持分法による投資利益	2,277	2,431
タンク賃貸料	217	207
その他	314	389
営業外収益合計	4,303	5,194
営業外費用		
支払利息	3,725	1,738
タンク賃借料	202	200
その他	699	719
営業外費用合計	4,627	2,658
経常利益	4,704	18,735
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 12
投資有価証券売却益	41	-
受取保険金	-	41
特別利益合計	41	53
特別損失		
固定資産除却損	※5 432	※5 25
減損損失	0	227
リース解約損	-	0
特別損失合計	432	253
税金等調整前当期純利益	4,313	18,535
法人税、住民税及び事業税	960	2,763
法人税等調整額	△235	241
法人税等合計	724	3,004
当期純利益	3,588	15,530
非支配株主に帰属する当期純利益	13	13
親会社株主に帰属する当期純利益	3,575	15,516

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,588	15,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	629
繰延ヘッジ損益	747	△2,788
為替換算調整勘定	680	360
退職給付に係る調整額	△228	119
持分法適用会社に対する持分相当額	2,841	1,612
その他の包括利益合計	※1 4,270	※1 △66
包括利益	7,859	15,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,845	15,450
非支配株主に係る包括利益	13	13

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	25,495	15,977	△1,431	64,508
当期変動額					
剰余金の配当			△770		△770
親会社株主に帰属する当期純利益			3,575		3,575
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△128		160	32
利益剰余金から資本剰余金への振替		128	△128		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,676	160	2,837
当期末残高	24,467	25,495	18,653	△1,271	67,345

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	612	△591	1	△950	789	△139	170	64,539
当期変動額								
剰余金の配当								△770
親会社株主に帰属する当期純利益								3,575
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								32
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	747		3,521	△228	4,270	11	4,281
当期変動額合計	230	747	-	3,521	△228	4,270	11	7,119
当期末残高	842	155	1	2,571	560	4,130	182	71,658

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	25,495	18,653	△1,271	67,345
当期変動額					
剰余金の配当			△771		△771
親会社株主に帰属する当期純利益			15,516		15,516
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	14,745	△0	14,745
当期末残高	24,467	25,495	33,398	△1,271	82,090

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	842	155	1	2,571	560	4,130	182	71,658
当期変動額								
剰余金の配当								△771
親会社株主に帰属する当期純利益								15,516
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	△2,788		1,972	119	△66	12	△53
当期変動額合計	629	△2,788	-	1,972	119	△66	12	14,691
当期末残高	1,472	△2,633	1	4,544	680	4,064	194	86,350

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,313	18,535
減価償却費	7,689	7,716
修繕引当金の増減額 (△は減少)	3,570	717
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△199
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△65	486
受取利息及び受取配当金	△300	△363
支払利息	3,725	1,738
持分法による投資損益 (△は益)	△2,277	△2,431
受取保険金	-	△41
売上債権の増減額 (△は増加)	9,245	△14,918
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,425	△34,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,352	23,694
未払揮発油税の増減額 (△は減少)	112	5,797
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,870	△8,724
その他	2,091	11,633
小計	△1,041	8,679
利息及び配当金の受取額	563	645
利息の支払額	△3,676	△1,716
保険金の受取額	-	41
法人税等の支払額	△1,836	△464
法人税等の還付額	0	258
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,989	7,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,192	△8,671
定期預金の払戻による収入	8,890	8,358
投資有価証券の取得による支出	△11	△1
投資有価証券の売却による収入	54	-
有形固定資産の取得による支出	△1,599	△4,539
有形固定資産の売却による収入	0	180
無形固定資産の取得による支出	△4	△383
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	38	38
その他	98	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726	△5,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	18,297	1,987
長期借入れによる収入	4,800	9,279
長期借入金の返済による支出	△14,133	△10,949
配当金の支払額	△769	△771
非支配株主への配当金の支払額	△1	△4
その他	△653	△771
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,539	△1,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	△406	145
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	416	1,238
現金及び現金同等物の期首残高	7,912	8,329
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,329	※1 9,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 7社

(株)ペトロプロGRESS

PETRO PROGRESS PTE LTD

富士石油販売(株)

富士臨海(株)

アラビア石油(株)

日本オイルエンジニアリング(株)

東京石油興業(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 2社

ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD

東海工機(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用しない関連会社の数 2社

共同ターミナル(株)

京葉シーバース(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲に含めていません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、PETRO PROGRESS PTE LTDの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たり、当該会社の12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

評価方法はそれぞれ次の方法を採用しています。

- a 商品・製品・原材料……総平均法
- b 貯蔵品……移動平均法

②有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置については定率法を採用し、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械装置	2～24年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

④修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は石油製品の製造・販売であり、石油製品の支配を顧客に移転することが主な履行義務です。石油製品の支配が顧客に移転する時点は出荷形態又は契約形態毎に異なりますが、主に引き渡し時に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

石油製品の販売に関する取引の対価は、概ね石油製品の支配移転後月末締めにて請求し、主に数カ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原油予定取引に係る商品スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品等の輸出による外貨建債権、原油の輸入等による外貨建債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油スワップ

ヘッジ対象…原油予定取引

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。価格変動リスクのある商品については、デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 石油製品精製事業における棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上した棚卸資産154,249百万円（前連結会計年度119,288百万円）に係る評価損の要否を判断するため、総平均法による原価法に基づく帳簿価額と、連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価との比較検討を行いました。検討の結果、帳簿価額が連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価を超えている棚卸資産について、棚卸資産評価損1,140百万円（同8,853百万円）を認識し、期首戻入額との差額△7,712百万円（同8,690百万円）を連結損益計算書の売上原価に計上しました。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価の算定に際しては、合理的に算定された価額として、原則として決算月における販売実績又は仕入実績に基づく価額を用いています。棚卸資産の評価は、その算定の基礎となる原油市場や石油製品市場の相場変動が大きいこと、また、備蓄義務を達成するために多量の棚卸資産を保有しており、棚卸資産評価損（期首戻入額を含む。）の売上原価に与える影響が大きいことから高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、近隣の土地の公示価格が当社の石油製品精製設備に属する土地の帳簿価額を下回った状態にあることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当社の石油製品精製設備93,880百万円（前連結会計年度95,817百万円）を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

減損の兆候がある場合には、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、当該設備の稼働率や石油製品の販売価格、原油の仕入価格等を主要な仮定として織り込んでいます。

これらの仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	307,731百万円	314,401百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,091百万円	27,835百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(23,185百万円)	(26,887百万円)

※3 担保に供している資産

工場財団抵当

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物	10,291百万円	9,834百万円
油槽	2,651百万円	2,456百万円
機械装置及び運搬具	29,386百万円	27,097百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	91,281百万円	88,341百万円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	26,923百万円	25,693百万円
(うち一年内返済予定分)	(7,129百万円)	(8,709百万円)

※4 直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3,469百万円	3,469百万円
油槽	148百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	2,208百万円	2,208百万円
その他	128百万円	128百万円
ソフトウェア	54百万円	54百万円
保険差益により取得価額から控除した額		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	128百万円	128百万円

※5 偶発債務

従業員又は連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	3百万円	2百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合		
当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証	2,029百万円	1,353百万円

※6 棚卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	44,626百万円	55,370百万円
原材料及び貯蔵品	74,661百万円	98,879百万円

※7 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	27百万円	47百万円
売掛金	69,422百万円	84,314百万円
契約資産	12百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8,690百万円	△7,712百万円

※3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	411百万円	439百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円
給料手当	1,559百万円	1,526百万円
退職給付費用	13百万円	27百万円
租税課金	357百万円	497百万円
調査研究費	142百万円	1,081百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	12百万円
計	0百万円	12百万円

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	420百万円	20百万円
撤去費用	8百万円	5百万円
その他	0百万円	一百万円
計	432百万円	25百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	231百万円	647百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	231百万円	647百万円
税効果額	△1百万円	△18百万円
その他有価証券評価 差額金	230百万円	629百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,074百万円	△4,012百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	1,074百万円	△4,012百万円
税効果額	△327百万円	1,223百万円
繰延ヘッジ損益	747百万円	△2,788百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	680百万円	360百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	680百万円	360百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	680百万円	360百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△121百万円	191百万円
組替調整額	△107百万円	△71百万円
税効果調整前	△228百万円	119百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	△228百万円	119百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2,841百万円	1,612百万円
その他の包括利益合計	4,270百万円	△66百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,198	12	100,300	1,020,910

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 12株

譲渡制限付株式の交付による減少 100,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	772	10	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	773	10	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,020,910	2	—	1,020,912

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	773	10	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,159	15	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	12,463百万円	13,801百万円
有価証券	－百万円	500百万円
計	12,463百万円	14,301百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,133百万円	△4,733百万円
現金及び現金同等物	8,329百万円	9,568百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には製品の輸出等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。また、原油等の輸入に伴う買掛金及び後述する短期借入金には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

借入金のうち、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期のもののほとんどについて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っています。デリバティブの利用にあたり契約相手先は信用度の高い国内の銀行又は大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち68.5%が特定の大口顧客に対するものです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,860	1,860	—
資産計	1,860	1,860	—
(1) 長期借入金	30,743	30,616	126
負債計	30,743	30,616	126

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払揮発油税」「未払法人税等」「デリバティブ取引」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は「資産(1)その他有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	217
関係会社株式	24,091

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,407	2,407	—
資産計	2,407	2,407	—
(1) 長期借入金	29,073	28,905	168
負債計	29,073	28,905	168

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払揮発油税」「未払法人税等」「デリバティブ取引」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2) 市場価格のない株式等は「資産(1)その他有価証券」には含めていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	217
関係会社株式	27,835

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,463	—	—	—
受取手形及び売掛金	69,461	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	200	—	—
未収入金	1,929	—	—	—
合計	83,854	200	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,801	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,380	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500	—	—	—
未収入金	6,788	—	—	—
合計	105,471	—	—	—

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	130,316	—	—	—	—	—
長期借入金	10,949	7,997	5,816	3,196	1,744	1,040
合計	141,265	7,997	5,816	3,196	1,744	1,040

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	132,303	—	—	—	—	—
長期借入金	9,259	7,570	4,950	3,248	2,533	1,512
合計	141,562	7,570	4,950	3,248	2,533	1,512

3 時価のレベル

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,661	—	—	1,661
その他	—	198	—	198
資産計	1,661	198	—	1,860

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,306	—	—	2,306
その他	—	100	—	100
資産計	2,306	100	—	2,407

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	30,616	—	30,616
負債計	—	30,616	—	30,616

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	28,905	—	28,905
負債計	—	28,905	—	28,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。一部の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,661	864	797
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,661	864	797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	198	201	△2
その他	—	—	—
小計	198	201	—
合計	1,860	1,065	794

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額217百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、
上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,306	865	1,441
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,306	865	1,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	200	203	△2
その他	400	400	—
小計	600	203	397
合計	2,907	1,068	1,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額217百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、
上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	—	—	(*)
	買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	12,337	—	(*)
合計			12,337	—	

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,104	—	(*)
	買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	26,196	—	(*)
合計			30,301	—	

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金・短期借入金の時価に含めています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	6,965	2,814	(*)
合計			6,965	2,814	

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	4,543	1,959	(*)
合計			4,543	1,959	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	固定売・変動買	予定取引	16,100	—	223
合計			16,100	—	223

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	原油スワップ取引				
	固定売・変動買	予定取引	32,430	—	△2,017
合計			32,430	—	△2,017

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,386	3,295
勤務費用	178	178
数理計算上の差異の発生額	9	△35
退職給付の支払額	△278	△378
退職給付債務の期末残高	3,295	3,061

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,719	2,602
期待運用収益	43	41
数理計算上の差異の発生額	△112	155
事業主からの拠出額	64	64
退職給付の支払額	△112	△186
年金資産の期末残高	2,602	2,678

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	322	285
退職給付費用	45	36
退職給付の支払額	△64	△27
制度への拠出額	△18	△17
退職給付に係る負債の期末残高	285	277

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,841	1,722
年金資産	△2,602	△2,678
	△761	△955
非積立型制度の退職給付債務	1,740	1,615
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979	660
退職給付に係る負債	1,740	1,615
退職給付に係る資産	△761	△955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	979	660

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	178	178
期待運用収益	△43	△41
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△56	△20
過去勤務費用の当期の費用処理額	△50	△50
簡便法で計算した退職給付費用	45	36
確定給付制度に係る退職給付費用	73	102

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△50	△50
数理計算上の差異	△178	170
合計	△228	119

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	397	346
未認識数理計算上の差異	163	333
合計	560	680

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	46%	47%
株式	22%	23%
一般勘定	7%	6%
その他	25%	23%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	19,455百万円	13,637百万円
修繕引当金	1,549百万円	1,768百万円
退職給付に係る負債	459百万円	397百万円
特別修繕引当金	728百万円	876百万円
減価償却超過額	273百万円	265百万円
減損損失	137百万円	207百万円
その他	1,789百万円	2,908百万円
繰延税金資産 小計	24,393百万円	20,061百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△19,455百万円	△13,578百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,975百万円	△5,124百万円
評価性引当額 小計 (注) 1	△23,430百万円	△18,702百万円
繰延税金資産 合計	962百万円	1,358百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
繰延ヘッジ利益	△68百万円	－百万円
海外関係会社の留保利益金	△343百万円	△394百万円
その他	△48百万円	△1,260百万円
繰延税金負債 合計	△9,816百万円	△11,010百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△8,854百万円	△9,651百万円

(注) 1 評価性引当額が4,728百万円減少しています。この主な要因は、税務上の繰越欠損金の期限切れ等によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	5,827百万円	4,068百万円	－百万円	－百万円	－百万円	9,560百万円	19,455百万円
評価性引当額	△5,827百万円	△4,068百万円	－百万円	－百万円	－百万円	△9,560百万円	△19,455百万円
繰延税金資産	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	4,068百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	9,569百万円	13,637百万円
評価性引当額	△4,009百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	△9,569百万円	△13,578百万円
繰延税金資産	59百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	59百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3%	△8.2%
持分法による投資損益	△15.3%	△3.8%
寄附金等永久に損金算入されない項目	1.4%	0.3%
その他	△0.1%	△2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%	16.2%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び処理に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	825,233	4,416	829,650
その他の収益	21,212	—	21,212
外部顧客への売上高	846,446	4,416	850,863

(注) 「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	705,501	5,484	710,986
その他の収益	12,744	—	12,744
外部顧客への売上高	718,245	5,484	723,730

(注) 「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため、記載を省略しています。また、期中の変動額に重要性はありません。さらに、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。また、残存履行義務に配分した取引価格に重要性はありません。さらに、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
出光興産株式会社	601,564

(注) 当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
出光興産株式会社	471,601
E N E O S株式会社	73,272

(注) 当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度における、重要な関連会社であるARAMO SHIPPING(SINGAPORE) PTE LTDの要約財務情報(自2022年1月1日 至 2022年12月31日)は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD
	前連結会計年度
流動資産合計	27,009
固定資産合計	19,540
流動負債合計	168
固定負債合計	10
純資産合計	46,370
売上高	4,098
税引前当期純利益金額	4,541
当期純利益金額	4,450

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度における、重要な関連会社であるARAMO SHIPPING(SINGAPORE) PTE LTDの要約財務情報(自2023年1月1日 至 2023年12月31日)は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD
	当連結会計年度
流動資産合計	31,259
固定資産合計	22,976
流動負債合計	460
固定負債合計	0
純資産合計	53,775
売上高	5,966
税引前当期純利益金額	5,014
当期純利益金額	4,742

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	926.31円	1,116.54円
1 株当たり当期純利益金額	46.36円	201.09円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,575	15,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,575	15,516
普通株式の期中平均株式数(株)	77,130,619	77,162,767

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,316	132,303	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,949	9,259	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	35	29	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,793	19,813	1.6	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	209	192	—	2025年～2029年
合計	161,304	161,598	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,570	4,950	3,248	2,533
リース債務	84	38	36	30

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	123,780	319,711	535,893	723,730
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,380	13,570	10,129	18,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,885	11,209	8,768	15,516
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	37.39	145.27	113.64	201.09

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	37.39	107.88	△31.64	87.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,754	5,366
売掛金	※1 67,280	※1 82,205
商品及び製品	44,619	55,351
原材料及び貯蔵品	74,644	98,868
未収入金	※1 1,970	※1 6,191
前払費用	1,445	1,550
未収還付法人税等	255	-
その他	6,195	231
流動資産合計	201,166	249,766
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2, ※3 4,144	※2, ※3 4,096
油槽（純額）	※2, ※3 2,651	※2, ※3 2,483
構築物（純額）	※2, ※3 7,487	※2, ※3 7,062
機械及び装置（純額）	※2, ※3 29,386	※2, ※3 27,103
車両運搬具（純額）	※3 1	※3 0
工具、器具及び備品（純額）	※3 161	※3 345
土地	※2 50,709	※2 50,481
リース資産（純額）	91	67
建設仮勘定	1,141	1,666
有形固定資産合計	95,774	93,307
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 462	※3 655
その他	7	117
無形固定資産合計	470	772
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,609
関係会社株式	12,078	12,078
長期貸付金	※1 641	※1 641
その他	459	636
貸倒引当金	△407	△407
投資その他の資産合計	14,061	14,558
固定資産合計	110,305	108,639
資産合計	311,471	358,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 34,756	※1 57,574
短期借入金	※1 133,696	※1 136,383
1年内返済予定の長期借入金	※2 10,949	※2 9,259
未払金	26,560	24,824
未払費用	198	283
未払揮発油税	16,482	22,279
未払法人税等	155	2,541
賞与引当金	336	355
その他	5,617	11,613
流動負債合計	228,751	265,115
固定負債		
長期借入金	※2 19,793	※2 19,434
繰延税金負債	8,462	9,227
特別修繕引当金	2,387	2,874
修繕引当金	5,080	5,797
退職給付引当金	1,537	1,450
資産除去債務	104	105
その他	615	317
固定負債合計	37,981	39,207
負債合計	266,732	304,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金		
資本準備金	2,480	2,480
資本剰余金合計	2,480	2,480
利益剰余金		
利益準備金	154	231
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,437	28,171
利益剰余金合計	16,591	28,402
自己株式	△1,636	△1,636
株主資本合計	41,902	53,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	747	1,068
繰延ヘッジ損益	155	△2,633
土地再評価差額金	※5 1,932	※5 1,932
評価・換算差額等合計	2,835	368
純資産合計	44,738	54,082
負債純資産合計	311,471	358,405

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 841,424	※1 713,990
売上原価	※1 832,795	※1 692,811
売上総利益	8,628	21,178
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,041	※1, ※2 5,287
営業利益	4,587	15,891
営業外収益		
受取利息	17	21
受取配当金	※1 240	※1 147
為替差益	1,177	1,796
タンク賃貸料	217	207
その他	207	227
営業外収益合計	1,859	2,400
営業外費用		
支払利息	※1 3,743	※1 1,760
タンク賃借料	202	200
その他	694	719
営業外費用合計	4,639	2,680
経常利益	1,806	15,610
特別利益		
投資有価証券売却益	41	-
受取保険金	-	41
特別利益合計	41	41
特別損失		
固定資産除却損	420	20
減損損失	-	227
リース解約損	-	0
特別損失合計	420	248
税引前当期純利益	1,427	15,403
法人税、住民税及び事業税	1,064	2,600
法人税等調整額	△262	218
法人税等合計	802	2,819
当期純利益	625	12,584

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上原価			
商品及び製品期首棚卸高		13,812	19,328
当期製品製造原価		749,647	634,387
当期商品仕入高		44	—
揮発油税		79,929	71,121
合計		843,434	724,837
商品及び製品期末棚卸高		19,328	24,313
棚卸資産評価損(△は戻入益)		8,690	△7,712
売上原価		832,795	692,811

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	730, 349	96. 5	607, 350	95. 5
II 労務費		2, 886	0. 4	3, 043	0. 5
III 経費		23, 430	3. 1	25, 347	4. 0
当期総製造費用		756, 665	100. 0	635, 741	100. 0
半製品期首棚卸高		14, 398		21, 416	
合計		771, 063		657, 158	
半製品期末棚卸高		21, 416		22, 770	
当期製品製造原価		749, 647		634, 387	

※1 経費のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	7,366	7,369

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	2,480	-	2,480	77	16,790	16,867
当期変動額							
剰余金の配当						△772	△772
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て					77	△77	-
当期純利益						625	625
自己株式の取得							
自己株式の処分			△128	△128			
利益剰余金から資本剰余金への振替			128	128		△128	△128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	77	△352	△275
当期末残高	24,467	2,480	-	2,480	154	16,437	16,591

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	△1,797	42,017	525	△591	1,932	1,866	43,884
当期変動額							
剰余金の配当		△772					△772
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		-					-
当期純利益		625					625
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	160	32					32
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	221	747		969	969
当期変動額合計	160	△114	221	747	-	969	854
当期末残高	△1,636	41,902	747	155	1,932	2,835	44,738

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	2,480	-	2,480	154	16,437	16,591
当期変動額							
剰余金の配当						△773	△773
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て					77	△77	-
当期純利益						12,584	12,584
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	77	11,734	11,811
当期末残高	24,467	2,480	-	2,480	231	28,171	28,402

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	△1,636	41,902	747	155	1,932	2,835	44,738
当期変動額							
剰余金の配当		△773					△773
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て		-					-
当期純利益		12,584					12,584
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	321	△2,788		△2,467	△2,467
当期変動額合計	△0	11,811	321	△2,788	-	△2,467	9,343
当期末残高	△1,636	53,714	1,068	△2,633	1,932	368	54,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

(イ) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 商品・製品・原材料

総平均法による原価法

② 貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

石油化学製品製造装置 … 定率法

上記以外の有形固定資産 … 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械及び装置	2～24年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は石油製品の製造・販売であり、石油製品の支配を顧客に移転することが主な履行義務です。石油製品の支配が顧客に移転する時点は出荷形態又は契約形態毎に異なりますが、主に引き渡し時に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

石油製品の販売に関する取引の対価は、概ね石油製品の支配移転後月末締めにて請求し、主に数カ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原油予定取引に係る商品スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品等の輸出による外貨建債権、原油の輸入等による外貨建債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油スワップ

ヘッジ対象…原油予定取引

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。価格変動リスクのある商品については、デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 石油製品精製事業における棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した棚卸資産154,220百万円（前事業年度119,263百万円）に係る評価損の可否を判断するため、総平均法による原価法に基づく帳簿価額と、事業年度末における正味売却価額又は再調達原価との比較検討を行いました。検討の結果、帳簿価額が事業年度末における正味売却価額又は再調達原価を超えている棚卸資産について、棚卸資産評価損1,140百万円（同8,853百万円）を認識し、期首戻入額との差額△7,712百万円（同8,690百万円）を損益計算書の売上原価に計上しました。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 石油製品精製事業における棚卸資産の評価」に記載した内容と同一です。

2. 石油製品精製設備に係る減損損失の認識の可否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、近隣の土地の公示価格が当社の石油製品精製設備に属する土地の帳簿価額を下回った状態にあることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の可否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当社の石油製品精製設備93,880百万円（前事業年度95,817百万円）を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 石油製品精製設備に係る減損損失の認識の可否」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,502百万円	5,698百万円
長期金銭債権	641百万円	641百万円
短期金銭債務	17,092百万円	32,093百万円

※2 担保に供している資産

工場財団抵当

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,899百万円	2,859百万円
油槽	2,651百万円	2,456百万円
構築物	7,391百万円	6,975百万円
機械及び装置	29,386百万円	27,097百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	91,281百万円	88,341百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	26,923百万円	25,693百万円
(うち一年内返済予定分)	(7,129百万円)	(8,709百万円)

※3 直接減額による圧縮記帳

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	175百万円	175百万円
油槽	148百万円	148百万円
構築物	3,294百万円	3,294百万円
機械及び装置	2,207百万円	2,207百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	128百万円	128百万円
ソフトウェア	54百万円	54百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	128百万円	128百万円

※ 4 保証債務

(前事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
PETRO PROGRESS PTE LTD	35,142 (130,859)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,029 (8,016)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売(株)	309 (800)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	3	従業員の持家資金借入債務
計	37,485	

(当事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
PETRO PROGRESS PTE LTD	19,305 (140,811)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,353 (11,693)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売(株)	353 (800)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	2	従業員の持家資金借入債務
計	21,014	

※ 5 土地再評価差額金に関する注記

2013年10月1日に行われた合併において、合併消滅会社であった旧富士石油株式会社が土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を実施したことにより計上した土地再評価差額金のうち、同社との合併により受け入れた金額です。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との主要な取引

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引		
売上高	16,426百万円	12,381百万円
仕入高	624,980百万円	483,238百万円
その他の営業取引高	128百万円	1,900百万円
営業外取引	283百万円	348百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目、金額及びおおよその割合

	前事業年度 (自 2022年 3 月31日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 3 月31日 至 2024年 3 月31日)
役員報酬	299百万円	326百万円
給料手当	1,305百万円	1,243百万円
退職給付費用	7百万円	22百万円
その他人件費	208百万円	213百万円
賃借料	157百万円	161百万円
運賃保管料	329百万円	340百万円
減価償却費	45百万円	75百万円
租税課金	344百万円	484百万円
調査研究費	142百万円	1,081百万円
おおよその割合		
販売費	9%	8%
一般管理費	91%	92%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
子会社株式	11,961	11,961
関連会社株式	116	116
計	12,078	12,078

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17,995百万円	12,168百万円
修繕引当金	1,549百万円	1,768百万円
特別修繕引当金	728百万円	876百万円
退職給付引当金	382百万円	288百万円
減価償却超過額	273百万円	265百万円
貸倒引当金	124百万円	124百万円
その他	1,220百万円	1,988百万円
繰延税金資産 小計	22,273百万円	17,480百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△17,995百万円	△12,109百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,316百万円	△4,012百万円
評価性引当額 小計	△21,311百万円	△16,121百万円
繰延税金資産 合計	962百万円	1,358百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
繰延ヘッジ利益	△68百万円	－百万円
その他	－百万円	△1,230百万円
繰延税金負債 合計	△9,424百万円	△10,586百万円
繰延税金負債の純額	△8,462百万円	△9,227百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	24.0%	△12.9%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.7%	△0.1%
寄附金等永久に損金算入されない項目	3.3%	0.3%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%	18.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	4,144	191	—	240	4,096	8,517
	油槽	2,651	268	—	436	2,483	45,503
	構築物	7,487	294	—	718	7,062	46,898
	機械及び装置	29,386	3,460	20	5,722	27,103	210,059
	車両運搬具	1	0	—	0	0	3
	工具、器具及び備品	161	261	—	77	345	957
	土地	50,709	—	(227)	—	50,481	—
	リース資産	91	9	—	33	67	197
	建設仮勘定	1,141	5,595	5,070	—	1,666	—
	計	95,774	10,081	5,319	7,228	93,307	312,137
無形固定資産	ソフトウェア	462	387	—	194	655	—
	その他	7	120	—	10	117	—
	計	470	507	—	205	772	—

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きとなっており、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	407	—	—	407
賞与引当金	336	355	336	355
退職給付引当金	1,537	294	381	1,450
特別修繕引当金	2,387	486	—	2,874
修繕引当金	5,080	4,017	3,300	5,797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.foc.co.jp
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第21期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第21期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第22期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出。
		第22期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 関東財務局長に提出。
		第22期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2023年6月29日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号（主要株主の異動）の規定に 基づく臨時報告書		2024年3月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇津木辰男
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 石油製品精製事業における棚卸資産の評価」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、石油製品精製事業における棚卸資産154,249百万円が計上されている。また、当連結会計年度に棚卸資産評価損1,140百万円を認識し、期首戻入額との差額△7,712百万円を連結損益計算書の売上原価に計上している。 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価されており、連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価が帳簿価額よりも下落している場合には、その正味売却価額又は再調達原価で連結貸借対照表に計上し、帳簿価額との差額を棚卸資産評価損として連結損益計算書の売上原価に計上される。 正味売却価額又は再調達原価の算定に際しては、合理的に算定された価額として、原則として決算月における販売実績又は仕入実績に基づく価額を用いており、主に以下の理由から、重要な計上誤りが発生する可能性がある。 ・正味売却価額又は再調達原価の算定に用いる製品販売単価及び原材料仕入単価の実績値について、算定の基礎となる石油製品市場や原油市場の相場変動が大きいこと。 ・富士石油株式会社は備蓄義務を達成するために多量の棚卸資産を保有しており、棚卸資産評価損（期首戻入額を含む。）の売上原価に与える影響が大きいこと。 以上から、当監査法人は、石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 内部統制の評価に当たっては、社内規程に基づく棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定ルールが継続的に適用されていることを担保するための統制に特に焦点を当てた。 (2) 棚卸資産の評価の合理性の検討 棚卸資産の正味売却価額又は再調達原価の算定結果の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・統計的手法によって抽出したサンプルを対象に、当該サンプルの正味売却価額又は再調達原価の算定に用いた製品販売単価及び原材料仕入単価の実績値について、決算月における販売取引時及び仕入取引時の計上根拠資料と照合した。 ・主要な石油製品に関する販売単価の推移について、資源エネルギー庁が公表した石油製品価格調査と比較して、当該正味売却価額の算定に用いた製品販売単価が合理的かどうかを検討した。 ・主要な原油に関する仕入単価の推移について、石油連盟が財務省貿易統計を基に公表した原油・石油製品CIF価格の推移と比較して、当該再調達原価の算定に用いた原材料仕入単価が合理的かどうかを検討した。

石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）2. 石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、富士石油株式会社の石油製品精製設備93,880百万円が計上されている。 当該設備は規則的に減価償却されるが、減損の兆候がある場合には、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として連結損益計算書に計上する。 当連結会計年度において、近隣の土地の公示価格が当該設備に属する土地の帳簿価額を下回った状態にあることから、当該設備には減損の兆候があると判断している。しかし、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要であると判定している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、当該設備の予想稼働率や石油製品の販売価格、原油の仕入価格に関する仮定が使用されている。これらの仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 内部統制の評価に当たっては、割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌期予算が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることを担保するための統制に特に焦点を当てた。 (2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の検討 会社における過去の将来キャッシュ・フローの見積額の達成状況と差異原因を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 - 当該設備の予想稼働率について、過去の実績稼働率や将来の修繕計画と比較した。また、当該予想稼働率に影響を与える石油製品市場の需要動向について、外部の調査会社が公表したレポートに照らし、その適切性を検討した。 - 将来の石油製品の販売価格や原油の仕入価格に関する予測の基礎となる石油製品市場や原油市場の相場動向について、外部の調査会社が公表したレポートとの比較により、その適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士石油株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士石油株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宇津木辰男
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「石油製品精製事業における棚卸資産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。 このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「石油製品精製設備に係る減損損失の認識の要否判定の妥当性」と実質的に同一の内容である。 このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 重人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山本重人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 重人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本 重人 は、当社の第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。